

関西広域連合議会  
令和5年11月臨時会会議録

関西広域連合議会 令和5年11月臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	2
4	欠席議員	2
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	4
	日程第1 諸般の報告	4
	日程第2 議席の指定及び変更	4
	日程第3 副議長選挙の件	4
	日程第4 会議録署名議員の指名	5
	日程第5 会期の決定	5
	日程第6 第14号議案及び第15号議案（広域連合長提案説明）	5
	日程第7 一般質問	8
	(1) 小原 舞議員	
	1 地方分権改革の推進について	9
	① 出先機関改革について	9
	② 分権社会における参加型民主主義の確立の 必要性について	10
	広域連合長 三日月 大造	10
	2 防災・減災、危機管理体制の構築について	12
	① 原子力災害時の広域避難について	12
	② BCP（事業継続計画）の観点から港湾関係機能の 強化について	12
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	13
	広域連合長 三日月 大造	13
	3 関西MaaSについて	14
	広域連合長 三日月 大造	14
	(2) 白井 幸則議員	
	1 関西広域連合農林水産業ビジョンについて	15
	① 現行ビジョンによる取り組みの成果と課題について	16
	② 第5期広域計画を踏まえた取組改訂について	16
	③ 関西全体の農林水産振興につなげる方策について	16
	広域農林水産担当委員 岸本 周平	17
	2 地域医療情報ネットワークを活用したイノベーションの 推進について	18
	① 「関西健康・医療創生会議」の提言を受けた	

取組について	18
② 地域医療情報連携ネットワークでのデータ連携と データ活用状況について	18
③ 広域連合における地域医療情報連携ネットワークの 活用検討について	19
広域医療担当委員 後藤田 正純	19
(3) 中西 徹議員	
1 災害救助法の適用基準における人口当たりの 住家滅失数問題について	20
広域防災担当委員 齋藤 元彦	21
2 被災した中小企業者への支援について	22
広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	23
3 2025年大阪・関西万博終了後のパビリオンの 活用について	24
広域連合長 三日月 大造	25
4 システムの統一・標準化などによる合理化・ 利便性の向上の取組について	25
広域連合長 三日月 大造	26
(4) 森山 賀文議員	
1 今後の関西広域連合について	27
2 大阪・関西万博について	29
広域連合長 三日月 大造	29
(5) 大塚 明廣議員	
1 普段から多種多様に活用できる広域災害対応拠点の 構築について	31
広域防災担当委員 齋藤 元彦	33
2 大阪・関西万博での「空飛ぶクルマ」に関する 取り組みについて	34
2025年大阪・関西万博担当副委員 渡邊 繁樹	34
(6) 内田 博長議員	
1 自治体立病院のあり方について	35
2 総合診療医の養成について	36
広域医療担当委員 後藤田 正純	37
(7) 中野 稔子議員	
1 大阪広域データ連携基盤ORDENの共同利用について	38
広域連合長 三日月 大造	39
2 再生可能エネルギー導入に向けた産官学の連携について	39
広域連合長 三日月 大造	39
3 ワクチンや治療薬を早期に開発・生産する体制構築について (意見表明)	40

(8) 八重樫 善幸議員	
1 カーボンニュートラルへの取り組みについて	41
広域連合長 三日月 大造	42
(9) 須田 旭議員	
1 公共交通の維持について	43
広域連合長 三日月 大造	43
2 北陸新幹線敦賀駅開業による関西・北陸間の アクセスについて	44
広域連合長 三日月 大造	44
3 差別やいじめのない社会、寛容性のある社会を作るために	45
広域連合長 三日月 大造	45
(10) 三宅 達也議員	
1 万博の機運醸成に向けた取組について	46
広域連合長 三日月 大造	47
2 建設業・物流業における2024年問題が関西の産業に与える 影響について	47
広域産業振興担当副委員 渡邊 繁樹	48
(11) 吉岡 たけし議員	
1 瀬戸内海・大阪湾の水産業の振興について	49
広域農林水産担当委員 岸本 周平	51
(12) 谷井 いさお議員	
1 地方分権に対する国の動きについて	51
2 他地域における広域連合設立について	52
3 地方分権の機運醸成について	52
広域連合長 三日月 大造	52
4 大阪・関西万博への子どもの招待について	54
広域連合長 三日月 大造	55
(13) 壬生 潤議員	
1 関西広域連合におけるカワウ対策について	
① カワウの増加原因について	56
広域連合長 三日月 大造	56
② 今後の対策について	57
広域連合長 三日月 大造	57
(14) 椋田 隆知議員	
1 2025年大阪・関西万博の会場周辺を含めた 分煙環境の整備について	58
広域連合長 三日月 大造	59
日程第8 第14号議案及び第15号議案（討論・採決）	60
日程第9 関西広域連合議会令和5年8月定例会提出に 係る第12号議（委員長報告、討論・採決）	60



---

1 開催日時・場所

開催日 令和5年11月16日（木）

開催場所 大阪府立国際会議場 3階 イベントホールE

開会時間 午後1時00分開会

閉会時間 午後5時28分閉会

---

2 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議席の指定及び変更

日程第3 副議長選挙の件

日程第4 会議録書名議員の氏名

日程第5 会期の決定

日程第6 第14号議案及び第15号議案（広域連合長提案説明）

日程第7 一般質問

日程第8 第14号議案及び第15号議案（討論・採決）

日程第9 関西広域連合議会令和5年8月定例会提出に係る第12号議案  
（委員長報告、討論・採決）

---

3 出席議員 (35名)

1番	白井幸則	20番	三宅達也
2番	桑野仁	21番	吉岡たけし
3番	九里学	22番	門隆志
4番	川島隆二	23番	谷井いさお
5番	梶原英樹	24番	北浜みどり
6番	小原舞	25番	北川泰寿
7番	小鍛冶義広	26番	壬生潤
8番	中島武文	28番	松木秀一郎
9番	菅谷浩平	29番	芦高清友
10番	棕田隆知	30番	森山賀文
11番	須田旭	31番	川畑哲哉
12番	富田武彦	34番	中西徹
13番	中野稔子	35番	内田博長
14番	土井達也	36番	坂野経三郎
15番	八重樫善幸	37番	仁木啓人
16番	黒田まりこ	38番	大塚明廣
18番	田辺信広	39番	岡本富治
19番	宮本恵子		

4 欠席議員 (4名)

17番	永井広幸	32番	秋月史成
27番	村野誠一	33番	富安民浩

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	新居 徹也
議会事務局次長兼議事調査課長	山口 隆壮

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員 (広域環境保全担当、資格試験・免許等担当)	三日月 大造
委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当)	齋藤 元彦
委員 (広域職員研修担当、広域農林水産担当)	岸本 周平
委員 (広域医療担当)	後藤田 正純
委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	山下 真
副委員 (広域防災担当、スポーツ振興担当)	片山 安孝
副委員 (広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025年大阪・関西万博副担当)	山下 晃正
副委員 (広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当)	渡邊 繁樹
副委員 (広域医療担当)	志田 敏郎
副委員 (ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当)	亀井 一賀
副委員 (広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当)	湯山 壮一郎

副委員（広域防災副担当）	小 原 一 徳
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	坂 越 健 一
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	吉 田 良比呂
副委員（広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博担当）	山 本 剛 史
副委員（広域産業振興副担当）	佐 小 元 士
本部事務局長	土 井 典
本部事務局参与（連携担当）	森 健 夫
本部事務局次長	島 正 子
本部事務局次長兼総務課長	松 浦 幸 浩
広域防災局長	遠 藤 英 二
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口 礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 倉 陽 子
広域産業振興局長	中 原 淳 太
広域産業振興局農林水産部長	山 本 佳 之
広域医療局長	森 口 浩 徳
広域環境保全局長	白 井 稔
広域職員研修局長	吉 村 顕
代表監査委員	小 川 泰 彦

---



## 7 議事

---

午後 1 時 00 分開会

○議長（岡本富治） これより関西広域連合議会、令和 5 年 11 月臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

---

### 日程第 1

諸般の報告

○議長（岡本富治） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る 10 月 13 日付で岩佐弘明議員から辞職願の提出がありました。

閉会中でありましたので、会議規則第 94 条第 2 項に基づき、辞職の許可をいたしましたので、御報告をいたします。

また、これに伴い、滋賀県議会から 10 月 13 日付で川島隆二議員が、新たに選出をされたので御報告します。

なお、議員の選出に伴う常任委員会の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第 5 条第 1 項に基づき、私からお手元に配付のとおり、指名しましたので御報告します。

出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

---

### 日程第 2

議席の指定及び変更

○議長（岡本富治） 次に、日程第 2、議席の指定及び変更を行います。

このたびの議員の異動に伴い、議席の一部を変更する必要が生じたので、ただいま御着席の議席を指定いたします。

---

### 日程第 3

副議長選挙の件

○議長（岡本富治） 次に、日程第 3、副議長の選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第 11 条第 1 項により行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りをいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、副議長に川島隆二議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、私から指名いたしました川島隆二議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認めます。よって、川島隆二議員が副議長に当選をされました。

ただいま、副議長に当選されました川島隆二議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

川島隆二議員から御挨拶の申出がありますので、これを許可します。

川島隆二議員。

○副議長（川島隆二） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶申し上げます。

関西広域連合第15代の副議長に御選任を賜りました川島隆二でございます。このたびは岡本議長を支えながら、この関西広域連合議会の円滑な運営に邁進をしておりますので、どうぞ皆様よろしくお願いをいたします。

また、三日月広域連合長をはじめとする関係理事者の皆様、改めまして、どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

---

#### 日程第4

##### 会議録署名議員の指名

○議長（岡本富治） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から九里学議員及び門隆志議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えがある場合には、次の号数の議席の方にお願いをいたします。

---

#### 日程第5

##### 会期の決定

○議長（岡本富治） 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

---

#### 日程第6

##### 第14号議案及び15号議案（広域連合長提案説明）

○議長（岡本富治） 次に、日程第6、第14号議案及び15号議案の2件を一括議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合広域連合長を務めております滋賀県知事の三日月でございます。今議会もどうぞよろしくお願いいたします。

関西広域連合議会令和5年11月臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本題に入ります前に、私たち滋賀県でお預かりしている琵琶湖の水位が、直近でマイナス60センチとなっております。現時点で何か深刻な影響が出ているわけではございませんが、雨の降り方次第によりましては、今後、更に水位低下も予想され、マイナス90センチになりますと、下流府県域に取水制限をお願いする事態ともなりますので、改めて水を大切に使おうということ、この前段に行われた広域連合委員会におきましても呼びかけ申し上げたところでございます。議員各位におかれましても、よろしくお力添え賜ればと存じます。

それでは、まず申し上げます。世界から関西への関心が高まります大阪・関西万博の開幕まで、555日となりました10月6日、関西広域連合が出展準備を進めます関西パビリオンの起工式を行いました。岡本関西広域連合議会議長をはじめ、酒井経済産業副大臣など多数の関係者御列席の下、工事の安全を祈願いたしますとともに、機運醸成を図りました。

こうした中、9月の訪日外客数がコロナ前の令和元年同月比で9割を超えるなど、人の流れは顕著に回復しています。好循環の流れを様々な分野に波及させながら、ポストコロナにおける関西の持続的な発展に向け、全力で取り組んでまいります。

さて、関西広域連合は、間もなく設立から13年を迎えます。広域行政を担う責任主体として、新型コロナウイルス感染症対応などで着実に成果を上げてきた一方で、国の事務・権限移譲につきましては、大きな成果は得られていないなど、分権型社会の実現はいまだ道半ばでございます。

これまでの実績を踏まえ、関西の高いポテンシャルを生かし、人口減少への対応、東京一極集中の是正、持続可能な社会づくり、イノベーションやデジタル化の推進、広域インフラ整備といった関西の諸課題の解決に引き続き力を注いでまいりますので、議員各位の一層の御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、8月定例会以降の主な取組について御報告いたします。

第1は、大阪・関西万博に関する取組です。

関西パビリオンの全体運営計画や、パビリオン中央部に位置する大関西広場の展示設計の検討を進めるとともに、Webパビリオンの制作を行う事業者を選定いたしました。

また、開幕500日前となる今月30日の前売り入場券の発売開始に向け、ツーリズムEXPOへの出展や、機運醸成セミナーの実施といった取組を展開しているところです。

引き続き、構成府県市・連携団体等と協力し、関西一丸となって機運を盛り上げてまいります。

第2は、新型コロナウイルス感染症への対応です。

約3年間に及びました新型コロナウイルス感染症対応の成果や課題、関西広域連合としての今後の取組の方向性を明らかにするため、関西広域防災計画策定委員会の専門部会において、外部有識者や構成府県市等と共に、これまでの感染症対応に係る体制等の検証を行っております。

また将来、新たな感染症が発生した際にも、迅速かつ的確に関西全体で対応できるよう、この検証を踏まえた「関西防災・減災プラン（感染症対策編）」の改訂を進めているところ です。

第3は、広域観光・文化の振興です。

広く関西の魅力ある文化に触れていただく秋の恒例イベントとして、関西圏域の400を超える美術館や博物館の御協力の下、常設展の入館料を無料とする関西文化の日の取組を11月18日、19日を中心に実施しております。

また、関西の伝統芸能や生活文化を親子で学習する伝統文化教室を今年度も実施し、オンライン開催と会場で学ぶリアル開催を通じ、次代を担うこどもたちが、構成府県市の文化に親しむ機会を創出してまいります。

第4は、持続可能な関西の実現です。

今夏の記録的な猛暑、近年の台風や大雨による災害の激甚化、頻発化など、気候変動による災害リスクの高まりが危惧されています。こうした問題に対処するため、国が宣言した「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指す取組を、関西広域連合としても推進していく必要があります。

令和3年度に発出した「関西脱炭素社会実現宣言」を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた主体的な行動への機運醸成を図る取組として、11月21日に企業や団体、住民、行政など多様な主体が一堂に会する「関西脱炭素フォーラム2023」を開催いたします。

また、次世代エネルギーとして期待される水素について、令和元年度に策定した「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」実現のための取組として、9月に産学官が参加する水素エネルギーセミナーを開催いたしました。

また、来月にも水素、燃料電池、蓄電池等のカーボンニュートラルに資する技術をテーマに、大学・研究機関と民間事業者とのマッチングを目指すフォーラムを実施いたします。

第5は、広域インフラの整備促進です。

去る10月27日、「北陸新幹線整備促進シンポジウムin関西2023」を大阪市内で開催し、会場とオンライン視聴を合わせて約350名の方に御参加いただきました。今月30日には「北陸新幹線敦賀・大阪間の建設促進大会及び中央要請」を行い、一日も早い大阪までの全線開業に向けた機運醸成と、政府や関係省庁に対する要請を実施いたします。

第6は、広域的な流域対策です。

大阪・関西万博が近づく機会を捉え、今年度から令和7年度にかけて「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」を推進いたします。このプロジェクトを通じて水を皆で守り、継承していく機運を醸成するとともに、気候変動等の影響に伴う流域の課題への対応策等について、国内外に発信してまいります。もって、流域に関わるあらゆる主体や世代がつながり、自主的に水を守るために行動する社会の形成を目指します。

今月26日には、プロジェクトの一環といたしまして、「TEAMEXPO2025パートナー」として参加する「ごみゼロ共創ネットワーク」との共催により、十三付近の淀川河川敷での清掃活動を万博開幕500日前イベントとして開催いたします。

第7は、関西のDX推進の取組です。

デジタル社会を推進する上で不可欠なマイナンバー制度について、国において総点検の方針が打ち出されたことを受け、9月15日に関係省庁に対して、点検に要する費用への財

政的支援などの要望を行いました。また、関西経済連合会等と連携し、毎年10月に関西広域でのDX推進強化月間とする「関西デジタル・マンス」を創設し、官民連携による様々な取組を実施したところです。

12月11日には、データ利活用に向けた研究会を立ち上げるなど、経済界等と連携した関西のDXを推進するための取組を一層進めてまいります。

第8は、住民参画・官民連携の推進です。

若者世代の関西広域連合への関心を深め、広域連合の取組の参考とするため、今月25日、大学生等との意見交換会を京都市内で開催いたします。大阪・関西万博の開催を契機とした「担う関西」「動く関西」「つながる関西」の創造をテーマに、大学生チームが政策提案を行います。私も西脇副広域連合長と共に参加し、学生の皆さんと意見を交わしてまいります。

第9は、福島県を応援する取組です。

福島第一原子力発電所事故に伴う処理水の海洋放出を受け、海外での日本産水産物の輸入規制等による水産業への影響が懸念されています。関西広域連合では、域内特産農林水産物の消費拡大運動の趣旨に賛同する企業を「おいしい！KANSAI応援企業」として登録し、社員食堂などでエリア内食材の利用等に取り組んでいただいております。この登録企業に対し、福島県産等の水産物の積極的な活用を要請しています。

更に、構成団体においても、職員食堂での福島県産等の水産物を用いたメニューの提供による応援の取組を進めてまいります。

それでは、これより提出した議案について説明いたします。

第14号議案は、「令和5年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件」でございます。

大阪・関西万博に出展する関西パビリオンの整備事業について、設計・施工業務の契約を変更する必要が生じたため、令和6年度の債務負担行為を追加するものでございます。

第15号議案は、「関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」でございます。

国家公務員の給与に関する人事院勧告等を踏まえ、会計年度任用職員に係る給与月額及び期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正を行います。

本日は、令和5年8月定例会提出の第12号議案「令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」も御審議いただきます。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡本富治） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案2件に対する質疑については、一般質問と併せて行い、討論及び採決は、一般質問終了後に行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認め、そのとおり決定をいたします。

---

日程第7

## 一般質問

○議長（岡本富治） 次に、日程第7、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意願います。

まず、小原舞議員に発言を許します。

小原舞議員。

○小原舞議員 京都府議会議員の小原舞でございます。よろしくお願いいたします。

地方分権改革の推進について、また出先機関改革についてお伺いをいたします。

今回は、初質問において、関西広域連合の原点とも言える分権型社会の実現、その手段としての国の出先機関の丸ごと移管についてお伺いし、また私事ですが、衆議院本会議での初質問が、2010年の「地域主権改革関連3法案」であり、自身も原点に立ち返って質問をさせていただきます。

2011年に地方側が求めていた「国と地方の協議の場」が法制化されたものの、国の出先機関の地方への移譲は進捗しておらず、文化庁、消費者庁の一部、総務省統計局の一部の関西への移転は実現しましたが、一丁目一番地であった出先機関改革に関しては議論も下火になっています。2010年に関西広域連合が設立されてから13年がたちますが、設立の経緯は平成15年7月に設置された、関西経済界の呼びかけによる「関西分権改革研究会」からのスタートであり、その後、全国知事会の「国の出先機関の原則廃止に向けて」の提案に対して省庁側から、出先機関の行っている事務には府県を越える広域性があるなどの理由から、地方への移譲は困難との反論が出たため、平成22年12月に各府県が多くの障壁を乗り越えて、府県を越える広域の受け皿となる関西広域連合を設立し、地方分権の推進に対する強い覚悟を示しました。

関西広域連合が移管を求めた国の出先機関は、7省12系統の出先機関の中で、当面は「経済産業局」「地方整備局」「地方環境事務所」の3機関について、丸ごと移管を目指して提言をしてきましたが、国家公務員約30万人のうち、3分の2を占める出先機関を段階的に移譲していくことに中央官庁の強い抵抗があり、更に東日本大震災が起きたことは、出先機関改革の見直しに大きな影響を及ぼしました。

津波被害など未曾有の災害の復旧・復興に国土交通省地方整備局等の出先機関が主導して対応し、危機管理的な観点から出先機関の存続論に勢いを与えたとされています。

当時の出先機関改革を論議する国会内での会合では、各種関係団体からの意見聴取、ヒアリングにおいて、まずは発災直後の対応をした地方整備局の移管について一斉に反対の表明が噴出したことを鮮明に覚えています。

地方環境事務所についても、国際的に国立公園は国が責任を持って対応すべきものであり、国立公園を管理する「自然保護官（レンジャー）」の環境省職員としての誇りや業務についての言及もあり、更に市町村からも多くの反対と不安の声が上がり、この3機関における移管は非常に厳しいと感じた次第でした。

関西広域連合として、「令和6年度国の予算編成等に対する提案書」の「分権型社会の実現」の中で、国出先機関の地方移管の強力な推進を掲げていますが、現在において、この3つの機関の移管を同時に求めていくのか、どこに優先順位を置くのか、検証を踏まえて戦略的に取り組む必要があると思われまます。

そこでお伺いいたします。

関西広域連合設立の原点に立ち戻り、どのように出先機関改革を進めていかれるのか、三日月広域連合長の御見解をお伺いいたします。

次に、分権社会における参加型民主主義の確立の必要性についてお伺いいたします。

我が国は明治維新以来、約150年もの間、中央集権体制の下で経済成長を遂げてきましたが、日本史上これほど東京一極集中が進んだ時代はかつてなく、地方への分配が機能しなくなりつつあり、様々な弊害が出てきています。

首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害事態を踏まえた体制づくりは、むしろ中央集権体制を強化する方向に進んでおり、どこで大災害が起きても政府機能が麻痺することのないよう、平時から万全の体制を準備しておくべきですが、首都機能のバックアップ体制も構築できていないのが現状です。

実際に、コロナ禍という非常事態において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」では、都道府県知事の権限・役割が大きいにもかかわらず、国の方針、権限、財源が不明確で、地方が動きやすい体制になっておらず、地方の現場でそれぞれの実情に合わせて機動的に対処できる体制構築が急務と思われまます。

令和4年の「未来の希望を担う関西広域連合へ」の提言・意見集、同志社大学の新川達郎名誉教授によれば、関西広域連合の目的が実現できなかった要因の1つとして、「国民やその経済においても、東京一極集中や中央集権体制に対する具体的な批判の意識と行動が弱いことにある」と指摘されています。関西広域連合が、その設立の趣旨に鑑み、「広域課題に地域が主体的に対応できる現実的な仕組みづくりを関西が全国に先駆けて立ち上げ、地方分権の突破口を開く」ためには、自立と創造を目指し、住民をはじめ、基礎自治体としての市町村を巻き込んだ取組と、機運の醸成が必要であると思われまます。

関西広域連合では、住民、市町村、経済界との間で、広域連合協議会や意見交換会が行われていますが、より住民の声を反映できる手順や仕組みづくり等の整備、従来の方法から「新たな参加のルート」の検討等に一步踏み込んでいただきたく思います。

そこで、関西広域連合における住民参加と市町村の参画についての課題と今後の取組についてお伺いいたします。

まずは、ここまでで御答弁よろしくお伺いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 私もいろんなことを思い出しながら、この答弁を書かせていただきました。関西広域連合設立後、第一に取り組みました国出先機関の地方移管に対しましては、まず1つは、国出先機関が文字どおり廃止され、社会資本整備や災害対応から国が手を引いてしまうということですか、2つ目、公共事業の箇所付け権限も移譲されてしまうのではないかと、また3つ目として、広域連合の機能拡充により、かえって都市部への一極集中が進むのではないかなどの様々な声が聞かれたところでは。

これに対し、関西広域連合では、1つは国出先機関の権限が、そのまま広域連合に引き継がれるばかりか、地域の意見や実情も反映しやすくなるということでもありますとか、予算の配分、箇所付けなどの権限は国に残るんだということ、また関西広域連合は分野事務局ごとの業務首都制を採用しているなどの説明に努めたんですが、平成24年の丸ごと移管法案閣議決定後、法案として国会に提出されないまま現在に至っているところまでござい

す。この法案は、国と地方で議論を積み重ねて組み立てられたものでございましたが、法案の内容以外にも、事務・権限の受け皿となる広域連合の状況が、まだよく見えないとの御指摘もいただいていたところでございます。

当時から十数年が経過し、情勢も大きく変化する中、分権型社会の実現は、まだ道半ばの状況ではございますが、一方で、関西広域連合は御案内のとおりカウンターパート方式による被災地支援やドクターヘリ共同運航など、広域行政の実績を積み重ね、一定の評価を得るようになってきているのではないかと捉えております。

このような状況を踏まえまして、関西広域連合といたしましては、引き続き関西圏域における広域行政の成果を積み重ねることに努め、事務・権限の受け皿たる能力を示すことにより、国の事務・権限の移譲につなげていきたいと考えております。

2つ目にいただきました御質問、参加型民主主義の確立の必要性ということについてでございますが、関西広域連合は、中央集権体制の打破と東京一極集中の是正に取り組むばかりでなく、関西広域の新型コロナウイルス感染症対策など、広域事務7分野や政策の企画調整で実績を積んでまいりましたが、これらの推進に当たりまして、住民の皆さん、市町村との関わりは大変重要だと考えております。したがって、こういう議会で構成府県市議会から代表して出てこられる皆様方とのこうしたやり取りというのも、私たちは、とても重視しているところでございます。

市町村に比べ、住民参加のチャンネルが限られている関西広域連合にありましては、公募委員を含む多様な人々から意見を吸い上げる場として、広域連合協議会を活用しております。この協議会につきましては、関西を取り巻く情勢の変化に対応するため、定期的な体制の見直しも行っているところです。このほか、関西経済界との意見交換会等を定期的に開催したり、広域連合が取り組む基本的な施策や条例等の立案過程におけるパブリックコメントなども実施しているところです。

また、市町村との関わりにつきましては、「市町村との意見交換会」を定期的に開催し、「ワールドマスターズゲームズ関西」の開催など、広域連合と市町村が連携して関西全体で取り組むことがふさわしい課題等についても議論をしてまいりました。

今後とも、これまで構築してきた住民、市町村、経済界との関係を生かしながら、それぞれの主体とのタイムリーな議論を通じて、関西が直面する諸課題の解決や政策立案に生かしてまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 小原舞議員。

○小原舞議員 御答弁ありがとうございます。

改めて分権型社会の必要性を訴えていくこの重要性について感じさせていただきました。大阪の地で創業された経営の神様こと松下幸之助翁は、日本は極端な中央集権国家で、税金を中央に集めて地方にばらまくようなことをやっている、これでは税金が幾らあっても足りない、だから地方分権を進め、道州制にして、それぞれが頑張って効率的な行政経営をするようにしなければならないと述べられております。

中央集権的な色彩の強い政治制度を改めて、地方の自主性を大幅に認めれば、地方全体の政治の生産性が向上し、国民活動も活発になり、結果、国全体としても大きなプラスになるだろうというものですが、私もそのとおりだと思っております。

関西広域連合だからこそできること、強みは、企画・調整、大胆な提案や構想力であり、



様々なステークホルダーを巻き込んで、関西初の地方分権改革を期待しております。関西広域連合は、複数の府県が参加する全国で唯一の広域連合であり、関西から、時代に即した統治機構改革の先駆けとなるよう、三日月広域連合長の下での引き続きの御尽力をお願い申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。

防災・減災、危機管理体制の構築について、まずは原子力災害時の広域避難についてお伺いをいたします。

私の地元の舞鶴市は高浜発電所のPAZ、5km圏内に住民が居住し、全市がUPZ、30km圏内に入っており、全国で唯一、立地県以外で5km圏に入る自治体です。広域避難の場合は、例えば私の場合は、西方面は神戸市長田区へ、南方面は京都市左京区へ避難をするなど、京都府の府県外避難先としては、兵庫県、徳島県、滋賀県の場合は大阪府、和歌山県が広域避難先として定められています。

関西広域連合として、避難元と避難先のマッチング調整、広域避難の実施方針策定等の広域避難対策の推進や、原子力防災訓練における広域避難訓練等を通して、災害発生時における避難体制の強化等に取り組んでいただいているところです。しかし、避難手段や経路等があらかじめ定められていても、住民への周知が進んでおらず、広域避難措置の運用について、計画どおりに行えるかどうかについて、様々な検証や避難元・避難先との平時からの連携等も必要かと思われまます。

そこで、関西広域連合における原子力災害時の広域避難について、取組の進捗状況と課題についてお伺いをいたします。

次に、BCP（事業継続計画）の観点から、港湾関係機能の強化についてお伺いをさせていただきます。

関西広域連合の「令和5年度国の予算編成等に対する提案」として、「太平洋側港湾との機能分担や相互補完により、災害時におけるリダンダンシーを確保するため、日本海側拠点港湾に選定された京都舞鶴港及び境港の機能強化」や「より広域的な観点から関西の主要港湾における最適な物流基盤の運営体制や、港湾機能の相互連携などによる国際競争力強化に不可欠な物流基盤の機能を強化」することが挙げられています。

東日本大震災では、広範囲に太平洋側の港湾が甚大な被害を受け、国内外のサプライチェーンに大きな影響を及ぼしましたが、新潟港や直江津港を含む日本海側港湾が太平洋側港湾のバックアップ機能を果たしました。

南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害発生に備えて、平常時から複数の物流ルートを確認することが重視されるようになってきており、メインポートの代替補完機能、リダンダンシーとして、日本海側の港湾を検討する企業も出てきていると聞いております。

そこで、東日本大震災における日本海側諸港が果たしたBCPの役割などを鑑み、港湾関係機能について太平洋側と日本海側が相互に補完する機能の強化と、官民協働により迅速に計画を推進できる体制づくりが必要であると思われまますが、関西広域連合としてどのように取り組まれるのか、御見解をお伺いをいたします。

また、東北地方では、大規模災害時の港湾における広域連携の必要性から、関係機関の役割と事前の対策を整理した「東北広域港湾BCP」を策定し、各港湾の港湾BCPを自立的に機能させるために、「東北広域港湾防災対策協議会」を設置し、連携強化を図っています。

関西広域連合における広域港湾BCPの取組についてお伺いいたします。

○議長（岡本富治） 齋藤委員。

○広域防災担当（齋藤元彦） お答えをいたします。

関西広域連合では、福井県に立地する原子力施設における事故を念頭にしまして、平成24年に「関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）」を策定いたしました。その中で原子力災害発生時の対応方針、それから対応体制を定めております。

特に議員御指摘の広域避難についてでございます。福井県、そして京都府、滋賀県から府県外へ避難が必要とされる住民の皆様について、関西全体で受入れを行うこととし、平成25年に策定をいたしました「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」におきまして、カウンターパート方式による避難元、そして避難先の市町村のカップリングを行っているというところでございます。

避難元となる3府県では毎年、原子力防災訓練を実施しておりますが、関西広域連合もこの訓練に参加させていただいて、関係機関の連携体制の確認、職員の緊急の対処能力、更には住民の原子力防災知識の向上などに取り組んでおります。

更には、県外への広域避難訓練も実施し、広域避難のためのガイドラインの実効性の向上も図っていくということです。

今年度は福井県と合同で実施しまして、避難元の市や町、それから私の地元である兵庫県内の避難先の市町との意見交換会を実施させていただいております。福井県高浜町と兵庫県の宝塚市、三田市、猪名川町による広域避難訓練を実施いたしました。高浜の町民の約200名が参加いただきまして、ヘリであったり、バスによる県外避難を行うとともに、訓練準備や避難者の受入作業を通じて、関係職員の顔の見える関係が構築されるなど、広域避難に係る自治体間の連携促進につながったというふうに考えております。

議員御指摘のとおり、やっぱり平時からこういったことを準備していくということが大変大事ですし、私自身も福島第一原発の事故の時に、福島県の飯舘村が全村避難、6,000人対象になりましたけど、その時に私は総務省でしたので、現地に派遣されまして、広域避難の仕事をさせていただいたというところで、なかなかこれは大変な事業ですので、そういった意味で、平時から国や関係府県が連携しまして、自治体と連携して準備をしていくということが大事かなと考えておりますので、これからはもしっかりやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 2つ目にお尋ねいただきましたBCPの観点からの港湾関係の機能の強化ということでございますが、太平洋側港湾と日本海側港湾は、大規模災害時における代替輸送等の相互補完によるリダンダンシーとしての機能を有すると、大変重要なことだと認識しております。

関西における広域港湾BCPにつきましては、近畿地方整備局が官民協働で設立している「大阪湾港湾機能継続計画推進協議会」において、大阪湾BCPを策定しております。

現在、この協議会では広域的な連携として、大阪湾BCPに京都舞鶴港を組み込むことや、災害時における緊急輸送の実効性向上等について検討が進められていると承知をしております。

関西広域連合としては、この協議会での検討状況を注視しながら、広域連合としてつくっております「広域インフラ検討会」において、主要港湾の相互補完等の連携施策について検討してまいりたいと存じます。

また、国に対しましては、引き続き主要港湾の機能強化を求めるとともに、必要な要望等を積極的に行ってまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 小原舞議員。

○小原舞議員 御答弁ありがとうございます。

まさに訓練等を通して、この原子力災害時における避難元と、そして受入先の避難先との平時からの連携を引き続きよろしくお願いいたします。

一方で、原子力災害と、そして南海トラフの場合は、反対にこの私の地元の舞鶴港は30年以内に震度6以上の地震発生率は概ね0.1%から3%未満というふうに出ております。だからこそ、海軍鎮守府が設置されたという地理的特性もありますし、お互いに双方の支え合いと言いますか、連携というものをこれからも進めていただけたらと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、関西MaaSについてお伺いをさせていただきます。

関西広域エリアにて鉄道7社が連携して「関西MaaS協議会」を設置し、2023年9月に「KANSAI MaaSアプリ」が始動しています。まずは、関西MaaSの利用促進についてお伺いいたします。

この取組は関西圏の発展に資する取組であり、この視点においては、鉄道事業者で連携して進めている取組を行政も一体となって促進することで、より観光、商業、地域経済の発展にも貢献できるのではないかと期待しています。

その中で、まず観光客や住民の皆様が利用していただくことが重要であり、そのプロモーションや利用促進施策を、関西広域連合としても一丸となって取り組むことが必要かと思われま。併せて、目的地となる観光地や、また今後、ご当地のグルメや名産品と連携することで、地域経済の発展にも貢献できると考えられ、この大きな関西広域のデジタルプラットフォームを生かしていくような施策を考えていただきたいと思います。御所見をお伺いいたします。

また、このような広域での取組は日本初であり、達成には困難も伴うので支援も必要となってきます。同様の取組が九州エリアでも立ち上がっていると聞いておりますが、関西が先行して進んでいるようでありながら、特に九州では行政も入って官民連携で進められている点は、関西エリアとの違いと言えます。今後、関西広域エリアでの取組が日本全国での広域エリアでの取組の参考になるものだと考え、行政としてもしっかりその取組に連携していることが重要です。そのため、どのように活用支援ができるかをしっかり考え、行政としてのそのノウハウや、うまくいったこと、うまくいかなかったことを他エリアとも積極的に情報交換し、広域連携同士でお互いを高め合うような大きなビジョンも描いてもよいのではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西におけるMaaSの取組につきましては、近畿運輸局が「関西MaaS推進連絡会議」を設置し、この会議には、私ども関西広域連合のほか、大阪府、大阪市、関西経済界や日本国

際博覧会協会、関西の私鉄7社を運営主体とする「関西MaaS協議会」などが参画して、官民一体で取組を進めております。

議員お示しの「KANSAI MaaSアプリ」は今後、機能・サービスが逐次拡充され、大阪・関西万博以降も、関西地域の更なる活性化に大きく貢献できるサービスへと進化させていくと伺っているところでございます。

このアプリの開発に際しまして、関西広域連合は観光情報の提供により協力してきたところであり、今後も機能拡充に向け、新たな情報提供を行うこととしております。

更には、関西パビリオン、ひいては大阪・関西万博への誘客促進のため、このアプリを積極的に活用してまいりたいと存じます。

また、他のエリアとの積極的な情報交換につきましては、関西では御指摘の九州エリアでの取組に先行して、このアプリの開発が行われましたことから、アプリがリリースされた後の成果や課題等につきまして、「関西MaaS推進連絡会議」を通じて他の地域との情報共有を行いまして、広域的なMaaSの発展に寄与してまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 小原舞議員。

○小原舞議員 御答弁ありがとうございます。関西MaaS、大変に楽しみにしております。

日本版MaaSの第一人者である日高洋祐さんが、業界の利害関係を越えて、誰もが便利に移動できる社会を実現したいという思いを述べておられて、やっぱりこの成功のためには、やっぱり一体となって利便性向上のために取り組んでいただきたいと思います。

大阪・関西全域で、この未来社会の実験場としての、この大阪・関西万博のレガシーとしてしっかりと残るよう、国の要望をはじめ、推進をよろしくお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 小原舞議員の質問は終わりました。

次に、白井幸則議員に発言を許します。

白井幸則議員。

○白井幸則議員 滋賀県議会の白井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの全員協議会でも大阪・関西万博開催500日を切る今月に入ったということで、また観光誘客のために、観光プロモーションに今月行かれるというような御報告もいただいたところであります。

また、会場の建設費が2,350億円と跳ね上がって、報道各社、マスコミ各社がテレビなどでも大きく取り上げて報道して、コメンテーターなどが様々な意見を述べているような状態であります。

また、2つの国が辞退をし、明るい話題としては、デンマークなどの国が新たに9か国参加を表明した、こういったことも報道されているところです。

私としては、様々なこの困難を乗り越えて、万博を皆が力を合わせて、知恵を絞って成功に導くことこそが大切であると思っております。私たちは、やると決めたことをやる、人生もそうですけど、そのようにして成長していきますし、困難や逆境を乗り越えて、やりたいなと思うことをやると決める、そしてやると決めたことをやる、そうやって社会は進歩していくものだと思います。今回のように、困難や逆境が大きければ大きいほど、その先には費用とか、費用対効果では測れない大きな得られるものがあると確信をしているところであります。そういった意味においても、三日月広域連合長と共によろしくお願いいたします。

いたします。

では、「関西広域農林水産業ビジョン」について分割方式にて3点お伺いいたします。

今お話ししました大阪・関西万博や「ワールドマスターズゲーム2027関西JAPAN」の開催とともに、ポストコロナ社会を見据えた新しいライフスタイルや、デジタル化の推進など世界の潮流への対応、更に東京一極集中、SDGsや脱炭素社会の実現、また大規模広域災害などの様々な課題への対応を進める第5期広域計画が今年度スタートします。

このような中、農林水産業の分野においては、海外情勢の変化に伴う燃油、肥料、飼料資材の高騰などを契機とした国内資源の有効活用など、国産回帰の動きや地球温暖化の防止や生物多様性の保全に配慮したカーボンニュートラルへの動き、加えて、化学農薬、化学肥料の使用量の削減の主流化など、関西の農林水産業を取り巻く環境は、急速に変化を続けてきています。こうした情勢を踏まえ、策定から10年が経過する「関西広域農林水産業ビジョン」の初めての改訂が予定されているところであります。

最初に、現行ビジョンによる取組の成果と課題についてですが、現行ビジョンは、各構成府県市における農林水産業に関する振興施策と連携しつつ、府県市域を越えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として、育成・振興することを目的に平成25年に策定されました。

現行ビジョンでは、20年、30年後を展望した将来像を掲げるとともに、その実現に向けた今後10年の戦略として、地産地消による消費の拡大、海外発信による需要の拡大、国内外への農産物の販路拡大、また6次産業化などによる競争力の強化、人材の確保・育成、及び農林漁村の活性化の6つの戦略に基づき、特に広域連合として取り組むことにより、シナジー効果が見込まれる事業や、関西が一体となって取り組むべき事業に重点を置き、取組が進められてきたものと認識をしております。

しかしながら、この10年間に於いて、先ほど申し上げたような現行ビジョンの策定時には想定もできなかった急速な環境の変化が起きており、これまでの取組の踏襲では対応できない困難な課題も生じているものと考えられます。

まず、現行ビジョンによる10年間の取組の成果と課題についてお伺いします。

次に、ビジョン改訂のポイントについてですが、第5期広域計画での農林水産業振興の取組方針として、大阪・関西万博や「ワールドマスターズゲームズ2027関西JAPAN」をはじめとする世界的イベントが予定されており、こうした機会を捉え、歴史と伝統ある関西の食文化の魅力や関西の農林水産物のすばらしさを世界に発信するとあります。

この内容をはじめ、第5期広域計画に沿って、「関西広域農林水産業ビジョン」を改訂する必要があると考えますが、今年度の取組とビジョンの改訂のポイントについてお伺いをいたします。

次に、関西全体の農林水産振興につなげる方策ですが、関西広域連合として、農林水産振興に取り組むからには、関西全体に取組の効果が及ぶことが肝要であると思います。とりわけ、少子化による人口減少と急速な高齢化により生じている農村地域の過疎化や担い手の高齢化といった問題は、関西全体の問題でもあります。後継者や就業者を確保し、農山漁村を維持するためには、外国人材を含む府県市を越えた人材育成や都市住民などの新規参入に向けて積極的に取り組む時代に来ていると考えますが、関西広域連合としての取組についてお伺いをいたします。

○議長（岡本富治） 岸本委員。

○広域農林水産担当委員（岸本周平） 白井幸則議員から3問御質問を頂戴いたしました。まず最初に、現行ビジョンによる取組の成果と課題についてお答えいたします。

現行計画の成果としては、まず地産地消運動の推進による農林水産物の域内消費拡大のため、その趣旨に賛同する「おいしい！KANSAI応援企業」182施設におきまして、社員食堂で域内の産物を使った料理の提供や産品販売などを行いました。また、府県域を越えた直売所間交流のマッチングを行い、交流イベントも延べ96回実施したところでございます。

この結果、社員食堂での定期的な産品販売や直売所間の定期的な商品交流に発展したところであります。

さらに、国内外への農林水産物の販路拡大を図るため、WEB型マッチング商談会を開催いたしました。延べ263件の商談を行ったところであり、事業者、バイヤーの皆さんからも好評をいただいております。

このほか、都市との交流による農山漁村の活性化の取組では、都市農村交流に関する専門家、アドバイザーの派遣によりまして、来店者目線での商品紹介や、地元食材を使用したメニュー開発などが進みまして、農山漁村の魅力向上につながっているものと考えております。

こうした成果の一方で、全国的な課題ではありますけれども、農業関係の所得の不安定化、それから就業者の減少、高齢化などとともに、ライフスタイルの変化や農林水産業のスマート化等への対応にも、これから心していかなければならないのではないかと認識しているところでございます。

2問目でありますけれども、第5期広域計画を踏まえた取組改訂の内容について、御質問をいただきました。本年度から3年間の第5期広域計画では、世界的イベントの機会を捉えた関西の食文化や農林水産物のPRをはじめ、国内外の情勢の変化に留意しつつ、6つの重点方針に基づき取組を進めることとしております。

今年度は、重点方針に基づいて地産地消運動の推進や国内外への販路拡大、都市との交流による農山漁村の活性化などの取組を推進するとともに、新たに農山漁村への誘客のため、観光体験農園などの147施設を対象に、スマートフォン等を活用したデジタルスタンプラリーを実施しているところでございます。

また、今回のビジョン改訂に当たりましては、先ほど来の課題に加え、SDGs等の持続可能性への関心の高まり、海外での和食の定着と、それに伴う日本食品の需要拡大など、国内外での情勢の変化にも対応する必要があります。このため、次期ビジョンでは第5期広域計画を踏まえ、6つの重点方針を5つの戦略に再編いたしました。そして、新たに大阪・関西万博などを契機とした農林水産物のPRに取り組む計画としております。こうした取組を構成府県市の独自施策と連携しながら推進し、関西の農林水産業の魅力向上に努めてまいります。

最後の御質問ですけれども、関西全体の農林水産振興についてのお尋ねがございました。少子高齢化が進む農林水産業におきまして、担い手の育成・確保は全国的な懸案事項であります。各府県では、水稲、果樹、施設園芸、畜産など、特色ある農林水産業が学べる教育機関で、次世代を担う人材の育成・確保に取り組んでいるところであります。関西広域連合としても、構成府県市の取組を紹介する「農林水産就業促進サイト」を2017年に開設

し、地元にはないカリキュラムを学びたい学生の農業大学校や林業大学校への紹介、就業支援情報、構成府県市が開催する就業相談会などの情報を一元的に発信し、府県域を越えた人材の受入れを進めているところであります。

今後とも、関西広域連合の強みを生かし、府県域を越えて活発な人材育成・確保が図られるよう、積極的な情報提供に努力してまいります。

なお、お尋ねの外国人材の育成・確保は、大変重要な問題でありますけれども、現在、国では技能実習制度に代わる新しい制度の検討が行われておりますので、しっかりとこの動きを注視してまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 白井幸則議員。

○白井幸則議員 御答弁ありがとうございます。今、地産地消という言葉もありましたけれども、販路拡大という意味では地産他消という、よそで、ほかでという地産他消というの、また発想として持っていただければなと思います。

それでは次に、地域医療情報ネットワークを活用したイノベーションの推進について、これも分割方式にて3点お伺いをいたします。

まず、「関西健康・医療創生会議」の提言を受けた取組について、平成27年4月に「第29回日本医学会総会2015関西」が開催され、その中で井村裕夫会頭から、5つのアクションプランを盛り込んだ「健康社会宣言2015関西」が提言されました。

具体的な5つのアクションプランとは、1. 治療から予防へのパラダイムシフト、2. 個の医療の推進、3. トランスレーショナル・リサーチと臨床研究の促進、4. 出産、子育ての支援、5. 地域医療、看取り医療の推進です。

関西広域連合では、この提言に対応するため、同年4月にイノベーション推進担当を設置し、産学官のイノベーションの推進体制を強化、医学会総会などでの提言への対応、構成府県市からの具体的なニーズに基づく新たな産学官連携課題に積極的に取り組んでこられました。

また、同年8月に、関西広域でのヘルスケアとIT分野での新産業創出と住民の健康長寿に貢献することを目的に、産学官プラットフォームである「関西健康・医療創生会議」が発足していますが、関西広域連合イノベーション推進担当は、この創生会議の取組を支援することにより、産学官のイノベーションの推進をしているところであります。

この「関西健康・医療創生会議」では、令和3年度に医療DXによる関西広域での医療情報連携について、関西広域連合へ提言されていますが、広域連合として具体的にこの提言をどのように進めようとしているのか伺います。

次に、地域医療情報連携ネットワークでのデータ連携とデータの活用状況について伺います。

これまで地域医療介護総合確保基金及び地域医療再生基金を活用して、各都道府県に地域医療情報連携ネットワークが構築されてきました。令和元年度の国の調査によれば、関西広域連合の構成府県のうち、県全域型として運営を行っている団体は4県であり、具体的には、滋賀県の「びわ湖あさがおネット」、和歌山県の「きのくに医療連携システム青洲リンク」、鳥取県の「おしどりネット」、徳島県の「徳島糖尿病克服ネットワーク」が挙げられています。

また、全域型ではなく、二次医療圏で地域医療情報連携ネットワークの運用を行ってい

る団体は、大阪府、兵庫県、奈良県の3府県とされています。

令和4年6月に日本医師会総合政策研究機構が実施された調査結果によりますと、地域医療情報連携ネットワークは、脳血管障害、大腿骨・頸部骨折、胃・大腸がんなどに活用されているほか、新型コロナウイルス感染症に対しても、罹患した患者の転院や転送・搬送の際に情報を共有することで、迅速な対応・処理等が行えるなど、有用な活用事例が報告をされています。

そこで、構成府県における地域医療情報連携ネットワークでのデータ連携とデータ活用の状況について、どのような状況であるか、現状であるかを伺います。

3点目に、広域連合における地域医療情報連携ネットワークの活用検討についてですが、国では、令和4年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、総理大臣を本部長とする「医療DX推進本部」を設置し、政府を挙げて施策の推進をしていく旨が打ち出されています。

令和5年6月には、医療DX推進本部において医療DXの推進に関する工程表が策定され、医療DXに関する施策の推進をすることによって国民の更なる健康増進、切れ目なく質の高い医療等の効率的な提供、医療機関等の業務の効率化、システム人材等の有効活用、医療情報の二次利用の環境整備の5点を目指すとされています。

また、この医療DXの推進に関する工程表では、オンライン資格確認等システムを拡充し、レセプト、特定健診等の情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、自治体健診情報、電子カルテ等の医療・介護を含む全般にわたる情報について共有・交換できる全国医療情報プラットフォームを構築するとされています。

このような国の動きを踏まえつつ、これまで各府県で整備されてきた地域医療情報連携ネットワークをうまく活用して、救急や在宅医療などで、更に地域や広域で有効に使っていくことにより、医療産業の振興にもつながっていくものと考えております。

災害対策においても、地域医療情報連携ネットワークで、情報交換が有用であると考えますが、関西広域連合として積極的に地域医療情報連携ネットワークの活用を検討されることについての所見を伺います。

○議長（岡本富治） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） まず冒頭、過日、徳島県で行われました関西広域連合議会におきましては、議員の皆様方が遠くから御足労いただきまして本当にありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げたいと思います。

それでは白井議員にお答えをいたします。

議員からは3問いただきました。

まず、「関西健康・医療創生会議」の提言を受けました、我々関西広域連合の取組についてお答えをいたします。

もう議員が詳細をたくさんお話しをいただいたので、重複するかもしれませんが、令和4年3月、産業界と大学の有識者で構成されました会議によりまして、我々関西広域連合に対し、感染症の拡大、そして大規模災害に備えた健康・医療データの広域的な連携等について貴重な御提言をいただきました。先ほど議員のお話のあった5つでございます。

現在、広域連合におきましては、来年度からの3年間を計画期間とする、次期「関西広域医療連携計画」の策定を進めているところでございます。この計画の中で、この御提言



の趣旨も踏まえて、感染症対策にも有効な最新の知見の共有や、また事例の展開をはじめとする医療DXの推進に向けた取組を大きな課題として位置付けたいと、このように思っております。

今、現状の活用の状況につきましてでございますが、地域医療情報連携ネットワークは、患者様の診療情報を共有し、急性期病院からかかりつけ医までの一貫した治療を行うことで重複検査、重複処方防止、ひいては医療費の削減にもつながるなど、患者に適切な医療や介護サービスを提供する上で非常に重要であると認識しております。

現在、議員のお話ございましたとおり、関西広域連合管内におきましては、大阪府や兵庫県では二次医療圏、滋賀県、和歌山県、鳥取県、徳島県におきましては県全域、これを対象として各地域で医療情報連携ネットワークが運用されておまして、患者様の受診歴、病歴、画像診断、処方など一部の情報連携がなされていると認識しております。

その上で、議員がおっしゃるように、国の方針を踏まえて、これから今後どうするのかと、こういうことでございますが、様々ないい面も、また課題もございます。

医療情報の連携というのは、議員もおっしゃったように救急救命、危機管理ですね、大災害も含めた、これについて大変大きな効果が期待できると、これは政策面でございますね、政策医療についてでございます。

一方で、各府県で独自に構成されておりますネットワークにつきましては、規格や運用の形態がそれぞれ異なると、こういった不便性もございまして、この連携等による広域的な活用を図っていくことが、大きな課題だと思っております。

このような中で、国においては大きな意味で、医療DXの推進を図る保健、医療、介護の全国の情報を医療機関等で共有可能な全国医療情報プラットフォームとして、オンライン資格確認等システムを拡充して、医療機関や薬局との間で電子カルテ情報などを共有・交換する仕組みを構築することとしておまして、令和12年までにほぼ全ての医療機関での導入を目指すとしておりますが、私も個人的に12年という、もう相当先でございますが、議員おっしゃるように、やはり、いわゆる医療情報連携というのは、繰り返しますが、利便性の向上、効率化、これは患者さん、医療機関、保険者、そして医療経済においても医療費の削減、これに資するものでなければいけませんし、やはり広域データの共有・分析、政策として救急救命、危機管理にも資するものではなくてはいけません。これはやはり我々広域連合の各府県市がお互いに現場力を生かして、まず医療DXを更に高めていきまして、国とも今後連携して行って、国を動かすような最先端の医療DXを構築していければうれしいと、こう思っておりますので、議員の皆様方の更なる御指導も賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（岡本富治） 白井幸則議員の質問は終わりました。

次に、中西徹議員に発言を許します。

中西徹議員。

○議長（岡本富治） 中西徹議員。

○中西徹議員 皆さんこんにちは。和歌山県議会議員の中西徹でございます。今日は勝負ネクタイの赤でまいりました。すばらしい答弁があると期待して一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、大項目1、災害救助法の適用基準における人口当たりの住家滅失数問題につ

いて、お伺いいたします。

和歌山県では6月2日の線状降水帯の発生により、県内各地で住家浸水被害が発生しました。復旧作業には1府7県13市から職員派遣や物資提供による支援をいただき、この場を借りて改めて感謝を申し上げます。

特に、大きな住宅被害が発生した私の住む海南市に「災害救助法」が適用され、今も災害復旧に取り組んでいるところです。

一方で、海南市に隣接し、同じ災害で同じように被害を受けたにもかかわらず、災害救助法が適用されなかった自治体もありました。災害救助法には、いわゆる第1号から第4号まで適用基準があり、このうち第1号基準については、市町村の人口規模ごとに基準となる滅失世帯数が定められています。

そして、その基準は人口規模が少ないほど、適用基準が厳しくなるものであり、小規模自治体にとって不利になる基準となっています。

被災市町村がどういった人口規模であろうと、公平に適用されるべきと考える中で、実態から見てみると、災害救助法の適用基準は合理的とは言えず、同一災害で被災しても、災害救助法が適用される自治体と適用されない自治体が存在することになり、支援に差が生じているのが現状です。

この状況は、近年の記録的な大雨被害に見舞われている全国各地の小規模自治体においても同様の問題であると考えます。例えば、人口30万人の自治体であれば、床上浸水数が450世帯で災害救助法が適用されます。人口20万人であれば300世帯となります。

日本の基礎自治体を見てみると、人口20万人以下の市町村の割合が高くなり、全基礎自治体のうち約93%にも上ります。仮に、30万人と1万人の自治体であれば、人口は30分の1となります。これはもう皆さんお分かりになると思います。そうすると、先ほどの計算からすれば、30万人で床上浸水が450世帯なので、単純に計算すると、人口1万人の自治体なら15世帯、床上浸水被害があれば災害救助法の適用が認められると計算されるのですが、人口1万人の自治体だと、今の災害救助法の適用基準では120世帯の床上浸水被害がないと災害救助法が適用されないようになっているのです。大きな自治体では適用されやすいが、小さな自治体になればなるほど不利になってくるということでもあります。

そこで、どんな地域でも適切な支援がなされるよう、災害救助法の適用において、第1号適用基準における人口当たりの滅失世帯数が等しくなるよう国に働きかけてはと考えますが、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岡本富治） 齋藤委員。

○広域防災担当（齋藤元彦） 中西議員の御質問にお答えをいたします。

災害救助法の適用基準についてでございます。

災害救助法は、災害時に国が地方公共団体と共に、応急的な救助を行って、被災者の保護、そして社会秩序の保全を行うことを目的として、都道府県の知事が適用させていただくというものです。

その際、市町村長においては実際の現場におきまして、避難所や応急仮設の設置など、様々な救助活動を行っていただいております。

議員御指摘のとおり、この同法の法律の政令に基づく第1号の適用基準というものは、被災市町村の人口規模に対する滅失世帯数に基づいて定められているというところで、人

口規模が少ないほど基準が厳しくなるということです。同じ台風や河川の氾濫による被害であっても、地域によって適用を受けるケースと受けないケースというものが生じているというふうに考えています。

各県知事は定量的に要件がない、迅速に対応できるということで、第4号基準を現在私どもを含めて積極的に使っておりまして、これは多数の者が生命・身体に危害を受けるおそれが生じる場合ということで、一定知事に裁量が認められているというケースもあると思いますけれども、やはり正面から第1号基準を、やはり小規模自治体により適用していくということにしていくことは大事だと私もすごく感じていまして、兵庫県でも先日の台風7号で、但馬地域という日本海側の兵庫県の地域で、特に小規模集落、20世帯以下の集落で大きな被害がありましたけれども、私も現場へ行きましたけど、やはり現地は高齢化が大変進んでおりまして、そんな中でも、やはりふるさとをきちっと大切に守っていきたいという思いで、親族とか娘さんとかが頑張っているという状況です。そういったところに、やはり行政、公のサポートをより柔軟にさせていただくということが大事だと思いますので、関西広域連合としても、ぜひ、今月中に国提案をしますので、そこに早速、災害救助法適用基準第1号の見直しというものを追加して、国に力強く要望をこれからもしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡本富治） 中西徹議員。

○中西徹議員 すばらしい答弁ありがとうございました。

この質問につきましては、和歌山県議会でも6月、そして9月と、先輩議員が取り組まれており、今、答弁でもいただきましたように関西広域連合構成府県の皆さんにも十分関わってくる問題だと思いますので、しっかりと取組のほう、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

この質問も、私が6月2日の災害に少し私のところの実家も被災した中での経験をした中で、皆さんの声を上げて質問の内容となっておりますので、よろしく願います。

被災した中小企業への支援についてでございます。

災害が起こった場合、まずは事業者の被害状況について、早期の把握が必要になってきますが、現状ではシステム化されておらず、人海戦術で個別に聞き取っているような状況です。

都道府県においては、管内市町村を通じ情報収集を行うと思いますが、市町村も災害発生直後は、人命を伴う住家やインフラ等の被災状況の確認が優先され、すぐには対応できないため、主に商工会議所や商工会に事業者からの報告があった被災状況を集約して、件数や被害内容を把握している状況です。どの府県も同じ状況かと考えます。

事業者にとっても、被災直後は避難や復旧作業に追われ、被害額などの詳細を聞かれても、それどころではない状態であると思われます。その結果、被災状況の把握に時間がかかるとともに、正確な被害額の把握も困難な状況であります。

そのような状況においても、事業者にとっては、報告すれば支援してもらえるよといったメリットがあればいいのですが、現状は国の支援となると融資の斡旋等がほとんどで、その他は各事業者が入っている保険などでの対応となっております。

災害救助法や激甚災害の指定を受けた場合、国の支援制度の1つに、自治体による被災した事業者支援制度に対して補助する「小規模事業者支援推進事業（自治体連携型補助

金)」があります。

この補助金は、通常時と災害時に分かれて補助内容が変わるんですけども、災害時であっても、まず申請自治体が事業計画を策定する必要があります。

迅速な支援を求めている事業者にとって満足な支援になるとは言えず、また、補助額の上限も1災害当たり1自治体に1億円となっており、大規模な災害の場合、1億円では不足することも十分予測され、自治体の負担増につながるおそれがあります。

そのような中で、被災状況に応じて自治体への補助金の上限額を上げてもらうことへの働きかけをするとともに、自治体間で異なることなく全国統一で、災害が起これば、事業者がすぐ使える融資ではない支援制度、例えば、被災した機械設備の修繕や買換えなどの一部を、上限額を決めて国が直接事業者に補助するような支援制度の創設などを働きかけるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（岡本富治） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 被災した中小企業者への支援につきましてお答えいたします。

気候変動等によります自然災害の頻発化、激甚化への対応は、御指摘のように深刻な問題でありまして、とりわけ中小企業者にとりましては、事業の中断が経営危機に直結するおそれもありまして、深刻な課題であると考えております。早期復旧を見据え、平時から事業継続計画の策定や保険によるリスク低減等の対策を講じることが重要だと考えております。

こうしたことから、関西広域連合では、企業の保険加入拡大や保障の充実につながりますよう、保険料の負担軽減のための民間保険会社等への補助制度の創設や、被災した中小企業者が復旧のために必要となる事業資金を借入れできる独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っております共済制度を拡充するということにつきまして、国に対して要望を行っているところです。

これらの制度を活用することで、通常想定されております補助金の支給の手続と比べまして、迅速に復旧のための資金が確保できる、こういうことから引き続き、まずは本要望の実現に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 中西徹議員。

○中西徹議員 答弁ありがとうございます。

この質問に関しては、結構難しい問題もあるかと理解していました。ただ、この関西広域連合の構成団体にも起こることが十分に考えられると思い、この質問を取り上げさせていただいたんですけども、平常時から答弁にもございましたように、BCP策定や保険制度の加入は重要でありますし、また共済制度の充実はもちろんです。ただ、今回経験した中で、保険に加入していても、条件が結構厳しくて、例えば、45cmを超える浸水でないと保険支払いの対象にならないなどのいろんな条件があるんです、保険って。45cmと言えば、缶ビールの缶、4つ縦に高さあったぐらい、ちょっと低いぐらいなんですけれども、大体浸かったところで30cmから40cmで、やっぱりそれぐらい浸かったら、機械設備っていうのは、もう全部使えないんですね。でも、その保険が適用できないというような問題が生じており、そのことについていろんな、私たちにも相談がありました。

関西には小さな町工場や商店もたくさんあります。被災した場合、資金確保もスムーズ

にできるのかって考えた場合、なかなか厳しいものが、現実であると思うんです。

先ほどの答弁では、もちろん言ってることも理解するんですけども、やはり比較的大きな企業向けの答弁かなというのを率直に感じた次第です。

私自身、関西広域連合は、首都圏の一極集中を打開する組織であるべき姿であると考えていますし、関西広域連合内でも、構成府県市の支援策には差はあるのは承知しております。しかしながら、地方の声を国に届けるためには、地方が一丸となって活動・要望することが効果的であることは間違いない中で、やはり地方の意見にもしっかりと耳を傾けていただきたいなというふうに考えます。

先ほど広域連合長のお話にもございましたように、持続可能な関西の実現のためにも、これも絶対関係してくると思いますし、関西広域連合として、先ほど言わせていただいた補助金の上限額を上げるなどの中小企業への災害支援について、構成府県市や事業者の声を真摯に聞いていただき、国に強く働きかけていただくことを要望させていただきます。

そして、あと1つ、これも要望なんですけれども、事業者への迅速な支援には、被害状況の把握は不可欠だと、重要だと考えます。

日本全体では社会のDX化を推進している中で、例えば、被害状況を素早く把握できるシステム、今やスマートフォンがあります。スマートフォンの入力などで簡単に報告できるシステムの構築などを、事業者に早急に行き届く支援策の仕組みについても、今後御検討いただくよう併せて要望しておきます。

次の質問に入ります。

3番、2025年大阪・関西万博終了後のパビリオンの活用についてでございます。

前は私、大阪・関西万博に向けた機運の醸成の取組について質問させていただきました。今回は、まだ始まっていないのですが、この問題も大切だと考えるので質問をさせていただきます。

広域連合長の説明にもありましたが、令和5年11月30日で万博開催500日前を迎え、チケット販売も開始されます。いよいよです。入場チケットは電子チケットとなり、スマートフォンやパソコンからも購入できます。

前回の万博は1970年に開催され、万博のテーマは「人類の進歩と調和」でした。高度経済成長期時代とも重なって共存が難しい「進歩」と「調和」を掲げ、人類の高い理想を追求した時代でもありました。

2025年大阪・関西万博では、「いのちを救う」「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」の3つのサブテーマを通じて、「いのち輝く未来社会のデザイン」のテーマの実現を目指すものとなっています。

今もレガシーとして多くの大阪府民の記憶に刻まれる1970年大阪万博同様に、2025年大阪・関西万博も関西に住む我々のレガシーとして残るよう成功させなければいけません。

とりわけ今回の万博では、持続可能な開発目標、SDGs達成の貢献を目指しており、国連が掲げる目標年でもある2030年まで残り5年となる2025年は、実現に向けた取組を加速するために極めて重要な年であり、大阪・関西万博は、それを達成するためのプラットフォームになると考えられます。

これらを踏まえて、開催中はもとより、万博終了後もある意味、「心のレガシー」として残る取組が必要ではないでしょうか。

1970年大阪万博のレガシー、「太陽の塔」のような「モノ」だけでなく、それを超える2025年大阪・関西万博にふさわしい、またSDGs達成の遺産として、関西に住む住民の心に残る、また、未来のこどもたちに伝える「心のレガシー」も作ろうというのが私の考えでございます。

そこで、SDGsの17の目標、「つくる責任、つかう責任」「陸の豊かさも守ろう」を念頭に、万博終了後の関西パビリオンをはじめとする建築物の活用について、関西広域連合としての所見をお伺いします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博は、SDGsの目標年であります2030年の5年前に開催されますことから、SDGsの達成に向けた取組を加速させる絶好の機会となります。

大阪・関西万博の運営における持続可能性の取組について、実施主体である日本国際博覧会協会のガイドラインでは、万博会場に建設される各パビリオンなどの建築資材に対して、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の実施が求められているところでございます。建築資材の活用につきましては、作るときからその後のことを考えておくことが大変重要でありますため、関西パビリオンにつきましては、設計時から会期後における建築資材の利活用に配慮しております。

関西広域連合といたしましても、日本国際博覧会協会や構成府県市と連携いたしまして、万博で使用される資材や物品をできる限り再利用することで、「つくる責任、つかう責任」を果たしてまいりたいと存じます。

リサイクルを通じてSDGsに貢献する過程を示すことが、こどもたちの心の成長の糧となっていくことも期待しながら、取組を実践してまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 中西徹議員。

○中西徹議員 御答弁ありがとうございます。1970年の大阪万博、まだ私は生まれていないんですけれども、経済効果は調べてみましたら約5兆円、莫大な予算をかけて、当時から赤字を危惧されましたが、最終的には192億円もの黒字を生み出したというふうに記載しておりました。

後世に語り継がれる大成功を収め、あの「太陽の塔」の岡本太郎や「カプセル建築」の黒川紀章、コシノジュンコなどの芸術家は、国際的なものにその名を響かせております。

万博開催については、現在、建築資材の高騰などで会場費の増額などの問題も出ておりますが、経済効果を叩き出す投資にもなりますし、見えない効果もあると考えます。もちろん、答弁でもいただきました「つくる責任、つかう責任」も果たしていただきたいと思っております。この万博が終了後、様々な経験を通じ、会場を訪れたこどもたちがその後の人生に大きな影響を与えたという万博になることを期待しております。

最後、すみません、時間がありませんので質問させていただきます。

システムの統一・標準化などによる合理化・利便性の向上の取組についてお伺いします。

関西広域連合は、平成22年12月の設立以来、日本で最初、唯一の府県域を越える広域連合であることは、関西広域連合自身も認めているところとなります。広域的な行政課題に関する事務のうち、府県よりも広域の行政体が担うべき事務として、7分野の事務と広域にわたる政策の企画調整を推進しています。設立からもうすぐ14年目に入るところで、関

西の取り巻く環境も大きく変化しました。急速なAIの発展、社会のDX化が進んでおり、それを進めることにより自治体や官公庁の人手不足問題や2040年問題などの課題をクリアすることが必ず必要となってきます。私は2年前の11月議会で給与システムの共同利用について質問しました。

茨城県・埼玉県がシステムを共同利用することにより、初期導入費と運用費合わせて10年間で約6億円の経費削減が見込まれるという全国初の自治体連携の取組からであります。前広域連合長の仁坂和歌山県知事から、「給与システムは人事制度、給与制度、財務会計など各自治体で違い、その基幹業務システムはこれまで個別に開発し、カスタマイズしているため、大変難しい問題だが、私はどんどん手直しをしたらいいと思う」と答弁をいただきました。

今まで個別に開発、カスタマイズした結果、以下のような課題があると理解しました。1、維持管理や制度改正時の改修等において、時間と費用が両面から大きなコストが生じており、地方公共団体は個別対応を余儀なくされ、負担が大きいこと。2、情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まないこと。3、住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しいことなどであります。

その後、国においてデジタル庁から、昨年令和4年10月7日に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」の概要が閣議決定され、令和5年9月には基幹業務システムを令和7年度末までに移行することが閣議決定されました。

システムの共同利用は、すぐに進めることは難しいと理解していますが、これから必要ということで、国も地方公共団体情報システムの統一・標準化について動き出したと私は考えます。

統一できれば経費削減に大きく前進するでしょう。これからの地方公共団体におけるデジタル基盤の整備やシステムの共同利用は、迅速で柔軟なシステムの構築が必要であります。また、新たに広域連合として「広域的な様式・基準の統一」について、効率性と地域における行政目的達成の両立を目指して取組を進めていると聞いております。合理化・利便性の向上について、これまでの広域連合としての取組状況、また広域連合及び構成府県市としてのシステム統一・標準化できる業務や今後の共同利用について、所見をお伺いします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

システムの統一・標準化などによる合理化についてでございますが、広域連合といたしましては、デジタル庁が進めている児童手当などの基幹業務の標準準拠システムへの移行が円滑に進むように、国に対して自治体におけるシステム改修費等の財政的支援を要望しているところでございます。

また、利便性の向上につきましては、複数の府県市への行政手続を容易に行えるよう、広域連合のホームページにおいて、構成団体の電子申請サイトを集約しておりますほか、ビジネスしやすい関西に向け、広域的な様式・基準の統一に取り組んでいるところでございます。

他方、各構成団体が保有している給与や財務等のシステムは、それぞれの制度に基づいて独自のシステムが構築されてまいりました。このため、システムを共同利用するには、

新たなシステムの開発費やセキュリティの確保など数多くの課題があると認識しております。したがって、システムの共同利用につきましては、現在のデジタル庁が進めている標準準拠システムなど、国の動向を注視しながら研究をしてみたいと存じます。

○議長（岡本富治） 中西徹議員。

○中西徹議員 ありがとうございます。しっかり、研究のほう、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岡本富治） 中西徹議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時45分といたします。

午後2時35分休憩

午後2時45分再開

○副議長（川島隆二） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森山賀文議員に発言を許します。

森山賀文議員。

○副議長（川島隆二） 森山賀文議員。

○森山賀文議員 皆さんこんにちは。今年、関西広域連合議会議員に初めて就かせていただきました奈良県議会の森山賀文と申します。今回、関西広域連合議会にて初めて質問させていただくに当たり、これまで先輩議員が何度も取り上げてこられたものと重複になると思います。

また、本日も、先に取り上げられた質問とまた重複すると思います。加えて、少し辛口な質問になるかと思いますが、純粋な思いで質問させていただきますので、理事者の皆様には分かりやすい御回答をよろしくお願い申し上げます。質問に移らせていただきます。

最初に、今後の関西広域連合について質問をいたします。

関西広域連合は、今から13年前の平成22年12月の設立以来、日本で最初の府県域を越える広域連合として発足し、現在7分野の広域行政と広域にわたる政策の企画調整を行っておられます。

関西広域連合の設立の趣旨は「関西は東京を中心とした中央集権体制により、その強みや特徴が埋没し、首都圏に対する地位も低下し続けている。そうした流れを断ち切るためには、制度疲労を起こしている現在の中央集権体制を打破し、自ら政策の優先順位を決定・実行できる個性豊かで活力に満ちた関西をつくり上げていくことが大切」という非常に魅力を感じる趣旨であります。

国の出先機関の丸ごと移管など、関西広域連合の登場によって地方分権が大きく進むのでは、との期待も大きく、13年前の設立当時は、加入するか否かで奈良県議会も二分していましたが、私自身は当時、閉塞感が漂う我が国の未来に向け、奈良県も一緒に参加し、国の権限移譲など地方分権へ推進の立場を明確にして、当時の荒井奈良県知事の所見を伺ったり、質問を行ったりしていました。

奈良県のこれまでの経緯を少し挙げさせていただきますと、今からちょうど12年前は台風12号、紀伊半島大水害が発災した時期であり、奈良県も甚大な被害を受け、災害支援や受援が必要な時期でした。その際、技術職員の派遣など、関西広域連合の構成団体である、やはり甚大な被害を受けた和歌山県と同じ扱いで奈良県へも迅速に対応していただいたこ



とで、このことを機に関西広域連合に参加する期待を持ちました。しかしながら、奈良県が関西広域連合へ参加をしなくとも、連携団体として関係を継続していくことで目的は達すると、連合より連携だとの考えがより強くなり、奈良県の参加には至りませんでした。

その後も、前知事は関西広域連合という組織を創ることを優先し、権限、責任、業務の内容が明確になっていないまま組織ができ上がったところに根本的な課題があるように思う、そのように述べられ、奈良県の参加には至りませんでした。

8年前の2015年に行われた奈良県知事選挙は、争点の1つが関西広域連合への参加・不参加でした。このときまで前知事は不参加を表明し続けていましたが、権限や予算配分機能の移譲の懸念が薄くなったということを理由に、防災と観光の部分参加を表明し、奈良県は初めて、部分的ではありますが、関西広域連合への参加となりました。

その後、現在に至るまで、奈良県は関西広域連合への全部参加へ踏み切ることはありませんでした。

さて、関西広域連合が発足されてから13年がたちました。また、奈良県が部分参加してから8年がたちました。決して短くはない年月が経過しましたが、進捗はいかがでしょうか。

「中央集権体制の打破」「国の出先機関の丸ごと移管」など、魅力を感じていた目玉的なものが、13年たっても道半ばとの御答弁が先ほどもありました。

発足当初は奈良県も全部参加すべきとの立場であった私自身も、参加しなかったことで関西広域連合による地方分権に乗り遅れるようなデメリットは、今では「ほとんどなかった」と感じております。

先ほどの御答弁で、一定の評価は得ているとありましたが、私は関西広域連合のこれまでに13年間の成果が、この間に多方面に高い評価をされているのであれば、奈良県はもちろんです。東北や九州、中国や北陸や中部など各方面で、関西広域連合に追いつけ追い越せとの動きが起こっていたのではないかと、単刀直入に申し上げますが、確かに一定の評価を得てはいますが、高い評価は得られていないように感じるのですが、いかがでしょうか。

もちろん何事も最初の一歩を踏み出すことは、「ドリルの刃となって打ち破っていく」、そのエネルギーは多大であり、それを踏み出したことは非常に意義のあることだとも受け止めています。その効果が出始めたのでしょうか、令和2年7月に消費者庁新未来創造戦略本部が徳島県庁内に開設されるとともに、本年3月、文化庁が京都に庁舎を移転し、業務を開始しています。

中央省庁の地方移転を実現したのは関西だけであり、こうした成果をきっかけに分権型社会を目指す関西方面が力を合わせて取り組めば、今後は設立の趣旨に向け再加速していくことが可能かもしれませんが、これまでの13年間の延長線上で今後も進んでいくのでしょうか。あるいは、設立の趣旨は既に最優先ではなくなっているのでしょうか。

私自身は、奈良県がこの度、全部参加をするのなら、今回を機に魅力を感じていた目玉的なものを射程距離に入れ直し、再加速する機会にすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、関西広域連合のこれまでの13年間の実績をどのように捉え、奈良県が全部参加することで、再加速など、どのようなメリットが得られると考えておられるのでしょうか。

そこで質問です。奈良県が全部参加するのなら、今回を機に「中央集権体制の打破」「国の出先機関の丸ごと移管」など、事務や権限の移譲を求め、目標を明確にし、より積極的に働きかけていくべきだと考えますが、奈良県が全部参加することへのメリットも含めて考えをお聞かせください。

次の質問に移ります。

大阪・関西万博については、開幕まで残すところ2年を切り、再来年の4月から9月までの半年間、開催されます。

一番の目玉と期待されているものは「空飛ぶクルマ」です。この夏に行われたデモフライトでは、遠隔操作で2人乗りの空飛ぶクルマが上昇し、地上30m付近を最高時速36kmほどで飛行をしました。過去の国内開催の万博では「月の石」や「冷凍マンモス」が大きく注目されましたが、万博会場への移動など現実的な移動手段となり得るか、注目されると思います。

残念ながら、最近のニュースでは、パビリオンの準備の遅れや建設費の上振れなど、課題が山積みと報じられています。関西パビリオンの建設費用も当初の見込みより2割以上増額になり、今臨時議会の補正予算案に計上されています。

私は、この時代の万博は、この時代だからこそ、これからの将来を担うこどもたちが未来の社会を想像したり、身近に体験したりすることを通し、夢を育み、これからの長い人生の中の大きな記憶に残る万博となることを心から願っています。

やがてそのこどもが大人になり、過去を思い出すときに、「空飛ぶクルマ」よりテーマパークの乗り物の記憶のほうが大きく残っているということであれば、多額の国民の税で開催する万博としては寂し過ぎる、そう感じています。

そうとはならないよう、開幕中は魅力ある展示に多くのこどもが足を運び、体験や見学ができるよう、関西広域連合として独自に応援体制を敷いてあげていただきたいと思っています。

奈良県は、今年から大型公共事業予算を削減し、捻出した予算を教育やこどもに組替えをしました。関西広域連合も奈良県と同様に、関西パビリオンの建築費等の増額は見直し、規模を縮小し、削減することで予算を捻出し、その予算を新たにこどもたちに充ててあげるといったことは不可能なのでしょうか。それは、大阪・関西万博において、こどもらの夢を育むことに必ず役立つと私自身は信じています。

奈良県で同様の見直しをできたものが、関西広域連合で不可能ということは決してないと思います。むしろ、そうすることこそ、関西広域連合への期待感や存在感も高まるように感じているのですが、いかがでしょうか。

そこで質問します。関西広域連合として、大阪・関西万博に向け、こどもらへ独自に行う支援策については、どのようにお考えでしょうか。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願いたします。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、設立直後の平成22年から平成24年にかけて、国出先機関の丸ごと移管に向けて国と議論を戦わせておりましたが、その際、関係府省からは、奈良県が広域連合に未加入であることを、後ろ向きの理由付けに使われてきた面もございます。

また、奈良県からは、丸ごと移管による都市部への施策・事業の偏重などの懸念も示されておりました。

当時、井戸広域連合長は奈良県の加入に向けて、メリット・デメリットを示して呼びかけるのではなく、広域的な関西全体の対応に一員として協力・参加してもらいたいという基本姿勢の下、粘り強く加入の呼びかけを続け、平成27年になって奈良県の加入が実現いたしました。

そして本年、広域連合委員に就任された山下委員から、名実ともに関西の一員として、関西広域連合を通じて連携・協力していくことは、奈良県にとってメリットがあり、広域連合への全部参加を目指したいとの意見表明がございました。

確かに、議員がおっしゃったように、高い評価とまではいかないのかもしれませんが、この間の取組により、また議員の皆様方との対話により、着実にこの広域行政をつくり、積み重ねることができているのではないかと思います。

紹介いただきました文化庁の京都移転などもその1つですし、ドクターヘリをはじめとする様々な取組も、更に充実させていきたいというふうに考えております。

私も、今回、奈良県の全部参加が実現いたしますれば、関西の広域行政を担う責任主体としての枠組が一層強固になると感じており、関西全体の発展に向けて総合力を発揮できるようになることこそ、その先の地方分権に向けても、最も大切なことであると考えております。

丸ごと移管が議論されていた当時から大きく変化した情勢の下、国の事務・権限の移譲に至るハードルは高いものがありますが、奈良県の全部参加を契機として、関西広域連合をバージョンアップさせて、名実ともに関西が一丸となり、国に働きかけていく力としてまいりたいと存じます。

また、もう1問賜りました大阪・関西万博についても、お答えをいたします。

「未来社会の実験場」をコンセプトに開催され、国内外の様々な文化や技術に触れることのできる大阪・関西万博は、こどもたちにとって自分の将来を考えるきっかけとなるものであり、1人でも多くのこどもたちが来場されることを期待しております。

このため、関西広域連合では国に対し、大阪府・大阪市、関西経済界、博覧会協会とともに、全国からの修学旅行等の誘致と、そのための財政支援について要望しているところであり、引き続き働きかけを行ってまいりたいと存じます。

その結果、こども料金は少し安く設定いただいたというふうにも理解をしております。

また、構成団体におきましては、こどもたちの万博への招待について検討が進められており、例えば私ども滋賀県では、県内在住の満4歳から高校生までを対象に無料で招待すべく、現在、準備をしているところです。多くのこどもたちに楽しんでもらうことを期待する関西パビリオンにつきましては、関西を知ってもらうゲートウェイとなることはもとより、関西のこどもたちが自分たちの住む地域のすばらしさや可能性に気づくとともに、夢や希望を育むものとしていきたいと考えております。

関西広域連合といたしましては、出展各府県とともに工夫を凝らし、関西の多様性ある魅力を発信してまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 森山賀文議員。

○森山賀文議員 御答弁ありがとうございます。質問は、辛口に多少なりましたけれ

ども、私自身は関西広域連合がこれまでゼロから築いてこられたことは評価しております。少し嫌みに聞こえるような質問になったかも分かりませんが、お許しいただきたいと思います。

しかし、中から見る印象と、外から見る印象が離れているということは数多くありまして、私自身は、関西広域連合を外から見てきましたけれども、スケールメリットもあって、参加することに意味があるのももちろん思っていますけれども、設立後10年以上がたって、少々閉塞感やマンネリ感があるのではないかなというふうに感じております。まだ奈良県の全部参加が決まったわけではありませんが、今後も今の延長線上なら、先ほども触れましたが、部分参加を続けても、奈良県がそう後れを取るといようなことは、ないと思います。

中央省庁の先ほど言った移転や出先機関の丸ごと移管の話も挙げさせていただきましたけれども、そういうものが実現に向かうのであれば、奈良県ももっと能動的な参加が期待できると思います。その上で関西圏がまとまれば、地方分権に向けた実現力が今よりアップすると、そう感じております。

決して、一定の評価にあぐらをかいているというような姿勢ではなくて、もっと高い目標を目指していただきたいと思います。

それで、地方分権を関西広域連合から実現するために、ぜひ、繰り返しになりますが、この機会に新たにふんどしを締め直すと言いますか、各方面が追いつけ追い越せの動きにつながる存在を目指していただくことを期待しております。理事者の皆様、よろしく願いいたします。答弁はもう結構です。

大阪・関西万博の件につきましては、もうこれ、オーバーですか、ちょっと長くなりますので、じゃあ、一旦、もうこれで中途半端ですけれども、終えさせていただきます。

ぜひ、関西広域連合のこれからの動きに期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○副議長（川島隆二） 森山賀文議員の質問は終わりました。

次に、大塚明廣議員に発言を許します。

大塚議員。

○大塚明廣議員 皆さんこんにちは。私、2回目の質問になります。今日マスクしているのは、10年に1回、私風邪を引きまして、ちょっとこういう声です。ただ、今日、出しなにインフルエンザとコロナの抗原検査をして、陰性ということで来ました。

ちょっと、お聞き苦しい点もあると思うんですけれども、御容赦お願いしたいと思います。

2点あります。まず、普段から多種多様に活用できる広域災害対応拠点の構築ということで、御質問したいと思います。

近年、自然災害はこれまでと大きく変化し、異常気象の激甚化、頻発化により、台風の大型化や線状降水帯が発生し、予想外の被害や急な避難活動が必要となるケースが増えております。

私も以前、車で移動中に、急に目の前が全く見えないぐらいの豪雨に遭いまして、どこに避難したらいいか、とても不安になった経験がございます。

また、私自身、東日本大震災の1か月後に、被災地支援活動に石巻市に行ったわけですが、避難されている方は体育館に、大体広さはこの程度か、少し小さいぐらいですね、そこに200名の方が避難されていました。高さはこれぐらいのボール紙で囲いをしただけの避難所でありまして、特に若い高校生なんかもおいででして、着替えは9時になって消灯したときにしてました。本当に結構長い間、1か月も2か月もそういった状態が続いたわけです。

それからまた、今後30年以内に高い確率で発生するとされている、この地域の南海トラフ地震について言えば、平時から大規模自然災害に対する事前の備えとして、この避難の場所ですね、本当にきちっと長期間にわたって避難生活ができるところを造る必要があります。特に具体的には、長期にわたりますので、家族単位で避難生活ができる簡易施設を1か所に複数設置できれば、災害時にはプライバシーが守れ、衛生管理の行き届いた避難生活を過ごすことができるのではないのでしょうか。

また、個別の施設とすることで、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症への対応も可能となり、円滑な医療支援の場としても活用が可能となります。

徳島県におきましても、私、特別養護老人ホームの嘱託医をしていますけれども、クラスターが発生したときに、その入所者の方を入院させることはできませんでした。非常に介護度の高い方が、もし指定病院に1人でも入ったとすると、もうその指定病院は回らなくなります。こういうことが現実には起こりました。だから、きちっとした、今までにない場所ですね、そういうところをぜひ用意する必要があると思います。

また、平時においても、災害備蓄をはじめ、新興感染症などの医療従事者の訓練、それから認知症や健康機能障害のリハビリの場、それからフリースクールとか、こども食堂としても、そういう場所は普段に使えるわけですね。普段に十分に利用できます。私が提案する施設というのは、ちょうど小高い山に、きちっとした排水とか、崩れない場所を選んで1階建ての4人部屋、4人ぐらいのベッドを入れることができ、そこにずっとそういう施設を造るわけです。屋根には太陽光発電をして、そこで自然エネルギーを供与すると、そういうことによりまして、費用はほとんど、あまり要らない。費用対効果がいい、普段もほかのことに使える施設をぜひ用意することによって、新興感染症とか、津波とか、大きな水害とか、そういうときに、きちっと事前に避難する必要があるわけですね。これをやはり関西広域連合としても、この実証モデルとして、ぜひ関西広域連合の各府県でやっていただきたい。私は切にそのように思います。

そうすることによって、関西広域連合は国を主導し、国がそういった災害時にきちっと事前の備えを持つ施設を造るということですね。これは普段も使えるわけです。そんなにお金もかかりません。ぜひ、そういうところが必要です。

もう1点、やはり、これもコロナ感染のときに考えたんですけれども、そういう施設において、やっぱり医師、看護師、介護士を、いわゆる緊急時のために国で養成する必要があります。その養成をして、そういう方には、感染特別医師とか、感染特別看護師、感染特別専門介護士とか、そういう称号を与えて、それを一生持っていただく、そういうふうにして、国の備えをする必要があります。

そういうことをぜひ関西広域連合としてやっていただきたいんですけれども、関西広域連合としてのお考えをお願いしたいと思います。

○副議長（川島隆二） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

災害時の、特に大規模災害時の災害対応拠点の、広域的な拠点の構築についてでございます。

災害時の要配慮者への配慮、そしてプライバシーの保護など、避難環境の向上に取り組むということは、被災者の健康を守り、再建への活力を支える意味で、大変重要だと考えています。

避難所の設置運営は、基本的に市町村でやっていただくこととなりますけれども、国が策定した避難所運営のガイドラインなどに基づいて、都道府県と連携しながら、衛生環境の維持、避難者の健康管理、母子スペースや女性、こども、更には様々な状況にある方への環境に配慮した避難所の運営に取り組んでいるというところでございます。

関西広域連合におきましても、この取組を推進するために、国要望でトレーラーハウスや高機能のテントなど、改善に向けた支援を国に求めています。

御指摘の新たな広域災害対応の拠点でございますが、コロナでやはり民間活用、民間のホテルを活用した宿泊施設なども今回やりましたけれども、そういったものを参考にしながら、設備の整った既存の施設を活用した設置運営というものも1つのポイントかと思っておりますので、各都道府県間でしっかり議論をしていきたいというふうに思っております。

大規模な災害が起こったときの広域的な防災拠点なのですが、これは、実は全国で圏域ごとにありまして、例えば大分などだと、大分空港と既存の施設ですね、公園とかなんですけど、そういうのを活用して、既存の施設の中で広域的な防災拠点という枠組を作っているのですが、実は関西にはそれがなくて、これは非常にやっぱり、これから南海トラフ地震への備えを踏まえると、しっかり議論をしていかなきゃいけないというのが、私どもの問題意識でございます。それをすることによって、広域的な他の圏域からの応援受入れの拠点を整備したりとか、あとは既存の空港などと連携することによって、広域的な物資や人員の輸送を受け入れるとか、更には議員の御指摘のような避難者の広域的な受入れとか、そういったものをやっぱり、しっかり、恐らく既存の施設を活用して、連携の枠組を構築していくということがぜひ必要だと思いますので、ぜひ、これから国の南海トラフ地震の被害想定の見直しをしていくことに伴いまして、今後の関西防災・減災プランの改訂において、そのあり方、広域的な防災拠点をこの関西でどのようにやっていくかということをごぜひ枠組として議論、そして構築をしていきたいというふうに考えています。

○副議長（川島隆二） 大塚議員。

○大塚明廣議員 御回答ありがとうございました。ただ、既存の施設自身が実は働いていないんですね。だからこそ、私がお話ししたようなことが起こっているわけです。

今、地震が起こったとします、南海トラフ地震が、高知で。これ、どこへ避難しますか。長期間要りますよ、多分2か月やそこら。既存の施設でそんなところないですよ、体育館へ行きますか。体育館へ行って、私がさっき、自分が経験したようなところに。生活できませんよ。

そういうふうな、できないというか、今まで良くなかったことを、やはり関西広域連合としてもね、きちっとリーダー性を持ってね、ぜひやっていっていただきたい。

本当に、災害というものは、事前の備えなんですよ。事前に備えをして、それで住民の方々の安心・安全を守る、これが大事なことです。できるだけ費用対効果がいいというものを造る必要があります。

ちょっと、時間の関係で次の質問に行きます。

次に、大阪・関西万博における「空飛ぶクルマ」に関する取組について。

これは、たくさんの方が御質問していただきました。私、もうとにかく一番強調したいのは、こどもに夢を与えないかんですね、万博っていうのは、将来について。

私、「空飛ぶクルマ」、今、3社、4社の方がやっていますけど、ぜひアンパンマン型の空飛ぶ自動車を、上を覆って、飛ばしてほしい。これはもう、こどもさん喜んで来ますよ。その後ろにはね、これぐらいの大きなスクリーンを作る。50年先、それから100年先の未来の図を描いて、空飛ぶ自動車がね、どんどん行き交う。この空飛ぶ自動車ってすごいんですよ、今まで本当に問題になったことを補ってくれるんです。

まず1つは、健常者と障害者の差を埋めます。「空飛ぶクルマ」は自動運転です。だから、障害のある方もセットすることによって、どこへでも行けます。もう1点、これもすごい、非常に大事なことですけれども、地域間格差を将来なくしていただけます。自動運転によって、かなり速い速度で自分の行きたい地点に行くことができます。どこに住んでいようと大丈夫なんです。そういう地域間格差を解消し、また健常者・非健常者の差をなくしていくと、そういう夢のある空飛ぶ自動車を、ぜひ50年後、100年後を見据えてね、ぜひ関西広域連合としてやっていきたいと思います。これについての御回答をお願いしたいと思います。

○副議長（川島隆二） 渡邊副委員。

○2025年大阪・関西万博担当副委員（渡邊繁樹） 大阪・関西万博での「空飛ぶクルマ」に関する御質問です。

議員御指摘のとおり、万博は未来の夢を発信するものでありまして、「空飛ぶクルマ」は、今回の万博におきます未来技術の象徴的なものの1つであるというふうに認識をしております。

「空飛ぶクルマ」は、大阪・関西万博におきまして「未来社会ショーケース事業」として出展される予定で、現在、博覧会協会におきまして、国や地元自治体、関係事業者とも連携しながら準備を進めているところです。

具体的には、博覧会協会が設置した「大阪・関西万博 空飛ぶクルマ準備会議」におきまして、万博で2地点間運航の実現に向けて実運航のあり方や目標、会場外の発着場、ポートの具体的な位置等につきまして協議・調整を行っています。

会場外ポートにつきましては、新たに尼崎地区を候補地に加え、日本航空株式会社は桜島地区、丸紅株式会社は尼崎地区、株式会社SkyDriveは大阪港地区、いずれも万博の会場の対岸に当たるところですけれども、こちらを候補地といたしまして、引き続き具体的な検討を進めていくこととしており、万博での2地点間運航実現に向けまして着実に歩みを進めております。

大阪・関西万博におきましては、「空飛ぶクルマ」を実際に体験してもらうことや、空を飛び交っている姿を見てもらうことによりまして、万博の盛り上がりにつなげていくとともに、こどもたちをはじめといたしまして、次世代を担う方々が果敢に未来技術の実現

に向けたチャレンジをする機運を高めていきたいと、このように考えております。

○副議長（川島隆二） 大塚議員。

○大塚明廣議員 御回答ありがとうございます。先ほども申し上げたのですが、やはり万博ってというのは、未来に向かってのこどもの夢を育む、未来に向かってどんな人類の社会になっていくのか、その起点になるわけだと思うんですね。

今、世界は暗い、本当に暗いニュースが増えています。そういう負の部分をついいろいろな英知を知って、それを解決していかないと、とは思うんですけども、やはり夢を持つ世界ですね、これからの子どもたちが50年後、100年後に地球はどういうふうな社会になっていくんだろう、そういう夢を持ってやっていける世界に、ぜひしていただきたいと切に思います。

最後に広域連合長、ちょっと今の私の話にお答えいただけたらと思うんですが、よろしいでしょうか。夢を持ってということ。急にすみません。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 先生おっしゃったように、大阪・関西万博は、まさに夢を描いて、こういう社会になるんだ、こういうことができるようになるんだ、こんなことができたらもっと豊かになるし、幸せになるなっていうことを示すと同時に、描くと同時に、その実現に向けたプロセスをみんなで作っていくという、こういうきっかけにもなると思っていますので、御紹介いただいた「空飛ぶクルマ」をはじめ、いろんな、いのち輝く未来社会のデザインとしての技術などが紹介される場となるよう、そのための準備はいろいろと課題はあるんですが、みんなで力を合わせて乗り越えていきたいというふうに思います。

今後ともよろしく御指導いただければと思います。

○副議長（川島隆二） 大塚議員。

○大塚明廣議員 期待しています。ありがとうございました。

これで終わります。

○副議長（川島隆二） 大塚明廣議員の質問は終わりました。

次に、内田博長議員に発言を許します。

内田議員。

○内田博長議員 鳥取県議会の内田でございます。自治体病院のあり方についてお伺いをいたしたいと思っております。

自治体立病院をめぐって、その赤字体質の改善などを目指して、総務省が平成19年に「公立病院改革ガイドライン」を発出しまして、続いて、平成27年に「新公立病院改革ガイドライン」を発出、病院の統合などの再編や独立行政法人化を求めてまいっております。

また、令和元年9月には、厚生労働省が全国1,455の公立病院、公的病院のうち、診療実績が乏しいなどと判断した424の病院について、統合など再編を促す必要があると分析し、その病院名を公表するとともに、地域の医療計画をつくる各都道府県に対して、1年を期限として規模縮小など必要な検討をするよう求めた。

鳥取県では4病院が公表され、医療現場はもとより、県民の間に不安が広がってまいりました。

その後、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが発生、入院のための病床確保が課



題となったのは、記憶に新しいところでございます。

総務省公営企業年鑑を基に、関西広域連合域内の自治体立病院の数を調べましたところ、令和3年度末時点で137の病院があり、そのうち新型コロナウイルス感染症対応時における病床確保に協力いただいた自治体立病院は113あり、ほとんどの自治体立病院が病床確保に協力をいただき、大きな役割を果たしていただいたと、この場を借りて感謝申し上げます。

そのコロナ禍の経験で、自治体立病院が地域医療においても不可欠なものとして、その役割の重要性が証明されました。

これにより、昨年、総務省は不採算病院の統合等が必要としていた従来の見解を撤回し、統廃合は求めず、代わりに病院間の役割分担や連携強化を求める方針転換をするとともに、今年度末までに「公立病院経営強化プラン」を作成するよう要請をいたしました。

これにより、各自治体はそれぞれの地域の特性や医療資源などの状況を加味して、医療計画や地域医療構想を作成することとなりました。

しかし、問題は人口減少や、医師、看護師等、医療従事者の不足で、公立病院の経営は依然として厳しいことが見込まれております。

また、厚生労働省が示す国の地域医療構想は、現在、2025年までのものしか示されておられません。2026年以降のものについては、今年度から来年度にかけて、国において検討される予定とのことでございます。

また、今後起こり得るであろう南海トラフ地震が発生した場合、多くの負傷者が出ると思われませんが、そうした中でも、自治体立病院は地域医療を守る「最後の砦」として、非常に大きな役割を果たすべきであると考えております。

もちろん、病院経営の効率化は自助努力で進めていくべきであるが、特に中山間地域において中核を担う自治体立病院がなくなってしまうのは、地域の医療が維持できません。

そこでお尋ねします。人口減少や医師等、医療従事者の人手不足で公立病院の経営は依然として厳しいことが見込まれますが、公共機関等の統廃合が進む中山間地においては、なおさらのことであり、こうした実情を国によく認識していただくため、2026年以降の国の地域医療構想等を検討されるに当たっては、自治体立病院のあり方について、よく考慮していただくよう国へ要望すべきではないかと思っておりますが、所見をお伺いいたします。

次に、総合診療医の養成についてお伺いいたします。

総合診療医は、平成30年に新たな専門医制度が始まった際に、内科医や外科、小児科などと並ぶ19番目の基本領域として初めて位置づけられました専門医資格でございます。地域に住むあらゆる年齢、性別、患者の心身の健康問題に向き合い、家庭や地域での背景も認識した上で、診療・治療を行うとともに、各専門医に適切につなぐ総合診療医は、中山間地域の医療の担い手として非常に大きい存在であると思っております。自治医科大学の卒業医師は、出身都道府県に戻り、少なくとも9年間、僻地等で勤務を行う。そこで、内科や小児科などの専門医資格取得を目指し、研修を受けることができるが、その取得できる専門医資格の中には、総合診療医も含まれておりますが、多くの医師は総合診療医以外の専門医を目指す傾向が強いようございます。

実際、今年度の「専門医研修プログラム」採用人数は、日本全体で9,325名いる中、多い順に内科、外科、整形外科と続きまして、総合診療医を目指す医師はわずか285名で、

全体の3.1%と少ない状況であります。

総合診療医は、平成30年に基本領域の専門医の1つとして位置付けられたものでありまして、それゆえ、若い医師にとって、キャリア形成の上でお手本となる先輩医師、いわゆるロールモデルが少ない状況にあることと思います。

そのことが総合診療医を目指す医師の少ない要因の1つではないかと思えます。中山間地域の医療を維持していくためには、総合診療を行う医師の更なる育成・確保が重要である。このことについて、国に対して明確なキャリアパス、ロールモデルを示すなど、働きかけていくべきと思いますが、御所見を伺いまして、質問いたします。

○副議長（川島隆二） 後藤田委員。

○広域医療担当委員（後藤田正純） 内田議員にお答えをいたします。

議員の御出身の鳥取と同様、私ども徳島も大変同じような課題を抱えております。課題先進県と言ってもいいと思います。

その中で、議員がおっしゃるように、2025年に向けた「地域医療構想」に基づく取組を全国都道府県におきまして進めていた中、令和元年9月、厚生労働省が「再編統合等の議論が必要な病院」として全国424、この公立・公的病院名を公表しました。

都道府県に対して具体的な対応の検証を求めてきたと。これに対して、当時、全国知事会からの提言等を踏まえ、令和4年3月、厚生労働省からは、地域医療構想の取組について、「病床の削減や統廃合ありきではなく、各都道府県が地域の事情を踏まえ、主体的に取組を進めるものである」との方針が示されました。

私も当時、議員がおっしゃるように、医療資源の効率化、人口減少、こういったものに対応していかなきゃいかんのかなど、こういう思いもあり、また我が県も筋ジストロフィーをはじめとする政策医療機関がございまして、公的医療機関が。ここも、もちろん統廃合の対象にはなっておりましたが、地元の反対も含め、でも実際は医師不足で整形外科が派遣できないと、こういった現状もあると。私もその中で、今、知事という立場で、議員がおっしゃるように、またコロナも我々経験しました。その中で、やはり公的病院の必要性、重要性、こういったものが再認識されたということは、議員と同じでございまして。改めて都市部から中山間地域における様々な地域におきまして、地域住民の生命と健康を守る地域医療の「最後の砦」である公的病院のあり方、これにつきましては、今後策定が予定されております2026年以降の地域医療構想に関しましても、我々関西広域連合としましては、しっかり国に地域の実情、また医療現場の声を踏まえ、地域と地方と丁寧に協議をしながら検討を進めるよう、国に要望してまいりたいと思えます。

ただ、医師不足に対しても、私どもも地域枠、これを国立大学とも拡大していく必要がございまして、研修医の数も各地方、都道府県によって、これは協力したいところですが、競争っていう状態になってますね。岡山の倉敷中央病院に相当研修医が我が関西広域連合から行っている。これは現実としてございまして。ただ、お互い、そこは上手に勉強しながら研修医の増加、そしてまた地域特定枠を使いながらやっていくことも大事だと思っております。

また、総合診療医につきましても御質問でございまして、これにつきましても、我が徳島県も地方、また関西広域連合も同じ共通の課題があるかと思えますが、今までの医療政策も含めて、診療科目が細分化し過ぎてしまったと、こういうこともございまして。また

同時に、若手の医師からは総合診療というのは幅広い領域であるがゆえに、キャリアパスが見えにくい、また身近にロールモデルがないと、こういったこともありまして、進路として選択しづらいという、こういった声もございます。これにつきましては、国に対して、逆に総合診療に対する診療報酬の引上げも含め、またドイツはじめヨーロッパでは、その地域において診療科目を制限するという、こういった行政モデルもございます。そういったところも含めて、関西広域連合におきまして、総合診療のあり方だとか、また診療科目、これは選択とか標榜は職業選択の自由がございますので、なかなか難しいハードルではありますが、関西広域連合でそういった新しいモデルがつかれるように、我々厚生労働部局の責任者として、しっかりと検討しながら、また国に対しても必要な対策を講じるように要望してまいりたいと思います。

○副議長（川島隆二） 内田博長議員。

○内田博長議員 時間がありません。答弁、本当にありがとうございました。

1つ言い忘れたんですが、こういうパンデミックが起こりますと、国は今、指示権の問題をどうも出してるようですので、これについても広域連合長、今後、国としっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（川島隆二） 内田博長議員の質問は終わりました。

次に中野稔子議員に発言を許します。

中野稔子議員。

○中野稔子議員 大阪府議会議員の中野稔子でございます。順次質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、大阪広域データ連携基盤「ORDEN」の共同利用についてお伺いをいたします。

今年6月の関西広域連合議会で「ORDEN」の共同利用について質問をいたしました。三日月広域連合長からは、「データ利活用を進めるには、統一的な基準に基づくオープンデータの整備や、広域でのデータ連携基盤の構築が重要と考えており、今年度、関西経済連合会と連携して広域でのデータ利活用を進めるための研究会を新たに立ち上げ、『ORDEN』の共同利用についても研究していきたい」との御答弁をいただいたところでございます。

9月には「大阪府がデータ連携基盤都市OS（オペレーティングシステム）を全国の自治体に向け無償公開を始める」との新聞記事がございました。記事では、都市OSについて、「各自治体が重複して開発するコストを省くことで、デジタル化が加速する可能性がある」「全国共通の都市OSがあれば、利用する住民や企業にも統一された接続方法でサービスを受けられたり、データを提供できたりする利点がある」との記載がありました。これは「ORDEN」の共同利用の考え方と合致いたします。

「ORDEN」は「スーパーシティ構想」のデータ連携基盤でもありますが、国の審査基準をクリアし、標準仕様として正式に認定されたとも聞いております。

そこで、2点質問をいたします。

まず、広域連合長から御答弁いただきました研究会につき、その後の状況を御教示いただきたいと思います。

次に、広域連合長としては「ORDEN」の共同利用について、どのように受け止めているのでしょうか。これらについて、お伺いをいたします。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

議員御質問の1点目である研究会につきまして、今年6月の関西広域連合議会で答弁させていただきましたとおり、関西経済連合会と連携いたしまして、広域でのデータ利活用を進めるための研究会を新たに立ち上げることであり、第1回目の研究会を12月11日に開催する予定となっております。

初回の研究会では、各構成団体におけるオープンデータ整備や、データ利活用に係る現状と課題について共有いたしまして、今後の議論の方向性を検討したいと考えております。

御質問の2点目、大阪府が広域データ連携基盤「ORDEN」の共同利用に向けて取り組まれようとしていることは、存じ上げているところでございます。

「ORDEN」の共同利用につきましても、こうした研究会の場を活用いたしまして、構成団体と共に研究してまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 御答弁ありがとうございます。早急に研究をしていただきまして、早期の導入にさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、再生可能エネルギーについて、お伺いいたします。

再生可能エネルギー導入に向けた産官学の連携について、お伺いをいたします。

日本でも「2050年カーボンニュートラル」を掲げて、グリーン成長戦略が策定され、成長が期待される分野として「洋上風力・太陽光・地熱」「水素・燃料アンモニア」をはじめとする14の重点分野が上げられているところであります。

例えば「地熱」を活用して、先進的な取組を進めているのが大分県であります。地熱を利用してグリーン水素を製造し、供給する地産地消のサプライチェーンを構築する等、県のポテンシャルを生かしてグリーン水素の供給拠点化が進められています。

関西広域連合におきましても、脱炭素社会の実現を目指して「関西脱炭素社会実現宣言」を発出し、多様な主体と連携し、オール関西として脱炭素化に向けた取組を進めることとしております。

また、2025年には万博が開催されます。2025年大阪・関西万博の脱炭素、資源循環に関する方向性及び対策について取りまとめた「EXPO2025グリーンビジョン」では、「先進性、経済性のある技術等の導入による万博におけるカーボンニュートラルの実現及び2050年のカーボンニュートラル社会の提示」が位置付けられ、核となる対策の候補に再生可能エネルギーが含まれています。

ビジョンの実現に向けては、企業、団体、国、自治体等、様々な主体に協力を依頼することとされており、関西広域連合も地元自治体としてそれに応えていかなければなりません。

そこで、関西広域連合が中心となる再生可能エネルギーの導入に向けた具体的な方策を産官学で研究してはどうかと思いますので、御所見をお伺いいたします。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

再生可能エネルギーの更なる普及促進に当たりましては、議員御紹介の大分県における地熱を活用したグリーン水素の製造にもありますように、地域の特性を生かして、新たな

技術や手法を活用した再生可能エネルギーを積極的に推進していくことは、「2050年カーボンニュートラル」「脱炭素社会実現」に向け、重要な取組であると認識しております。

また、来たる2025年に開催されます大阪・関西万博の会場では、「EXP02025グリーンビジョン」で掲げられておりますとおり、ペロブスカイト型太陽光発電システムの実装と展示や、会場内空調において地中熱等を利用する設備の導入など、今後開発し、普及されるべき先進的な技術を展示し、体験できる計画とされております。

例えば、滋賀県におきましても、株式会社商船三井と九州大学大学院、県内の大洋産業株式会社が連携いたしまして、再生可能エネルギーを利用して船上で水素を作るプロジェクトの一環として、水素製造に必要となる高性能フィルターを含む純水製造システムの実証実験を行っているところです。

このような新しい技術が、万博開催を契機に関西エリアで広く展開されるよう、議員御提案のとおり、普及に向けた具体的な方策や技術的な課題について、企業や学識経験者の知見を得ながら、関西広域連合が中心となって構成府縣市とともに研究を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 ありがとうございます。広域での地域の特性を生かしていただけて進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

最後に、ワクチンや治療薬の開発環境の整備について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、ワクチン、治療薬は複数開発されており、3年前に感じた脅威は薄れつつあります。振り返ると、日本で初めて承認を受けたワクチンは、アメリカの製薬大手ファイザー社でした。国産ワクチンについては、今年8月、第一三共が開発いたしましたワクチンが初めての承認でございました。治療薬も同様の傾向で、日本のメーカーは後塵を拝す形となっています。なぜ国内のワクチン開発・創薬にこれほど時間がかかってしまうのでしょうか。ワクチン開発や創薬の早期開発、早期生産できる力を持つことは、健康保持、外交や安全保障の観点からも非常に重要だと思います。新型コロナウイルス感染症対策に関する有識者会議がまとめました「新型コロナウイルス感染症へのこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に向けた中長期的な課題について」におきましては、新興感染症発生時に早期にワクチンや治療薬を開発する能力を有する企業等を育成する平時からの取組が不十分、疫学研究、臨床研究、創薬等で医療情報を利活用するための枠組が不十分とされ、結果、国産ワクチンの実用化、治療薬の実用化に時間を要しております。

治験に関しては、関西におきまして「PMDA-WEST」が設置され、医薬品、医療機器、再生医療等製品等の知見や再評価、再審査に係る臨床試験について指導助言を受けることが可能となりましたが、海外と比較すると、なかなか治験が進んでいないと聞いています。

この原因は、PMDAを通過したといたしましても、治験実施する病院が限られており、また治験を実施する医師や看護師が不足していること、また有事の際のIRB、治験審査委員会開催プロセスが存在しないこと、治験手続に非常に時間がかかることや、研究開発費など国で整備すべき国内医薬品の開発環境の整備が不十分であると言わざるを得ません。

今後には備え、ワクチンや治療薬を早期に開発・生産する体制を構築できる環境を整備する必要がありますと考えています。

後に、医師の方々にヒアリングをいたしました。治験対象の患者様がホテル等の施設に滞在していたり、治験が不可能であったというふうにおっしゃっていました。今回は課題認識の共有にとどめたいと思いますが、関西広域連合としても国に環境整備について要望していくとともに、何か具体的なアクションにつなげていただきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終了いたします。ありがとうございました。

○副議長（川島隆二） 中野稔子議員の質問は終わりました。

次に、八重樫善幸議員に発言を許します。

八重樫議員。

○八重樫善幸議員 大阪府議会の八重樫善幸でございます。先ほども似たような御質問がございました。私も2年前に質問させていただきましたけれども、カーボンニュートラル、脱炭素への取組についてお伺いをいたします。

本年7月、国連のグテーレス事務総長が、この7月の世界平均気温が観測史上最も高くなる見通しとなったことを受けて、地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来したと警告されました。

日本においても、今年の夏の平均気温は、気象庁が統計を取り始めてから125年間で最高となりました。ある専門家は、今後の世界を思えば、今年が一番涼しい夏になるとも言われており、この問題は今後の世界全体の最重要課題であることは間違いありません。

さらに、一般的には気候変動のリスクとして想定されるのは、猛暑とか洪水、山火事等の気象災害ですが、IPCC、気候変動に関する政府間パネルが最新の科学の知見を取りまとめた報告では、これらの気象災害に加えて、食料、健康、貧困、移住や紛争など、より幅広い項目が気候変動を原因とするリスクと指摘をしております。つまり、気候変動は単に環境問題ではなく、社会の脅威となっています。

さて、関西広域連合では、冒頭、広域連合長からも言及がありましたが、令和3年11月に「関西脱炭素社会実現宣言」を発出し、内外に環境先進地域関西をアピールし、構成府県市の取組を後押しすることを目的に、脱炭素社会の実現に向け、積極的に取り組むとされました。

この宣言を踏まえ、今年3月に策定された第4期の広域環境保全計画に基づき、脱炭素に向けた取組を横断的に推進するとしております。

一方、世界を見渡しますと、今年度の「世界経済フォーラム」、いわゆる「ダボス会議」で発表された世界で最も持続可能な世界の企業100社において、日本はわずかに4社がランクインしただけで、人口わずか550万しかないシンガポールと同じ4社という結果は、日本の取組が世界の潮流に比して、かなり鈍感であることを露呈しています。

カーボンニュートラル、気候変動対策の取組は、相当ねじを巻いて推進していかなければ、企業も自治体も、世界から見向きもされなくなり、日本は世界から取り残されていくのではと危惧いたします。この状況を挽回し、世界に存在感を示すためにも、企業や自治体をはじめ、多様なあらゆる主体が本気で気候変動対策に取り組んでいくことが、どうしようもなく必要です。そのためにも、既に一部の自治体に取り組んでいる使用電力の再生可能エネルギー100%化を目指す「再エネ100宣言 RE Action」に加盟するといった斬新な動きも推進することも必要ではないでしょうか。

関西広域連合として、こうした取組も含めた気候変動対策を力強く後押ししていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。三日月広域連合長にお伺いをいたします。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、脱炭素社会実現に向け、積極姿勢を明確に示すため、令和3年度に「関西脱炭素社会実現宣言」を発出いたしますとともに、関西の水素サプライチェーン構想の実現に向けた産学官の連携推進や、水素燃料電池、蓄電池等の技術シーズの事業化を促進するフォーラムを開催するなど、広域連合全体で取組を進めております。

特にオール関西で脱炭素社会を実現することを目的に、昨年度よりスタートさせました「関西脱炭素フォーラム」を、今年度は来週21日に開催する予定でございまして、国や企業の最新情報の提供や、34の企業等による展示ブース、11の支援機関等の相談ブースの出展も準備しておりまして、300名を超える予定の参加者との交流で、脱炭素に向けた新たな連携の創出を期待しているところです。

このような脱炭素に向けた取組に加えまして、例えば滋賀県では本庁舎の使用電力を再エネ100%で賄うなど、各自治体においても取組が進んでいることを踏まえまして、議員御紹介の「再エネ100宣言 RE Action」につきましても、関西広域連合としてどのように関わっていくことができるのかということを考え、更なる機運醸成を図り、オール関西で脱炭素社会の実現を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 アメリカのバイデン大統領が署名した気候変動に関する大統領令の名称は「国内外における気候危機への対応」です。そして、先ほども紹介しましたように、脱炭素の取組は、異常気象を回避する取組にとどまりません。

今、御答弁で関西広域連合としても関わっていくとおっしゃいましたが、誰かが相当強引にでも、強力に推進していかなくは「2050年カーボンニュートラル」という目標は到底達成できないのではないのでしょうか。

国においては本年5月、「グリーントランスフォーメーション（GX）推進法」が制定され、日本においてもGXに本格的に取り組む動きがありますが、これに影響を受けるのは大企業だけだと思っている方が多いようです。事実、GXの具体的な取組について、まだ実施していないと回答している中小企業が圧倒的に多く、その理由が「どうすればいいかわからない」「対応する人材がない」としています。しかし、ここに対処しなければ、カーボンプライシング、炭素賦課金というコストの増加という形で、ビジネスを毀損するだけでなく、新たに現れつつある新しいビジネスチャンスを逃すことにもなりかねません。GXは経済成長への大きなチャンスですが、このままではますます世界の潮流に乗り遅れるのではないのでしょうか。

関西広域連合として、これまでの担当府県に推進を任せていくといった現行の推進体制ではなく、関西広域連合本部内に推進チームをつくるといった広域連合長直轄の組織をつくり、構成府県から超優秀な人材を集めて、本気の体制で強力に進めていくべきだと思いますけれども、広域連合長いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） カーボンニュートラル、脱炭素の取組を気候危機への取

組として、関西広域連合として、特に広域連合長は旗振りをして強力に進めよという、こういう御提案でございました。

確かに、このテーマはスケールメリットが生かせるテーマだと思いますので、関西広域連合としても、まだまだやれること、できることがあると思っております。現在は、産業振興の面、環境保全の面、今両面で取組を進めているところでございますが、議員が御紹介いただいた様々な、例えば団体との関わりを含めて、関西広域連合として、更にどういう取組が行っていただけるのか、今日いただいたことも踏まえて、よく検討していきたいというふうに思います。

○副議長（川島隆二） 八重樫善幸議員。

○八重樫善幸議員 事前に質問を出しておりませんでした、思いを込める御答弁ありがとうございます。

日本が世界を変えていく、更に言えば、関西が世界を変えていくことを示す絶好のチャンスである大阪・関西万博で、関西は脱炭素で世界を牽引していく地域との評価が得られますように、最高の推進体制の構築をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（川島隆二） 八重樫善幸議員の質問は終わりました。

次に、須田旭議員に発言を許します。

須田旭議員。

○須田旭議員 大阪府議会議員の須田旭でございます。それでは質問させていただきます。

公共交通の維持について伺います。

鉄道、バスなどの公共交通は、地域住民の日常の移動手段としまして、また交流人口を支える社会基盤として大変重要な役割を果たしており、維持・確保は喫緊の課題です。

しかしながら、モータリゼーションの発展や少子高齢化、人口減少の進行を背景に、公共交通の利用者は減少し、地域鉄道や路線バス廃止は相次ぎ、市町村では高齢者や通学生徒などの移動手段を確保するためにコミュニティバス等の運行などにより財政負担が増加するなど、現在極めて厳しい状況に置かれています。

加えて、来年4月に「働き方改革関連法」が施行され、トラック、バス、タクシー運転手に対し、時間外労働の上限が課されることで、2030年度には全国で3万6,000人のバス運転手が不足する試算が出ています。既にバス運転手の争奪戦は始まってしまし、体力のある事業者への移動も進んでいるようです。

地域住民が安定的な生活を確保し、社会活動を営んでいくために、公共交通の維持は必要不可欠ですが、それにはまず運転手の早急な確保策が必要と考えます。関西広域連合として、この課題に対して国に具体的にどのような支援を求めているのか伺います。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

地域公共交通について、利用者の大幅な減少、運転手不足を理由とした交通事業者による減便や路線見直しの実施は、府県市民の生活基盤を揺るがし、関西全体の活力低下を引き起こしかねない深刻な問題であると認識しております。

したがって、関西広域連合では、これまでも国に対して、地域住民の安定的な生活の確



保や社会活動の維持のため、人口減少等で収益の低下しているバス・鉄道・航路・タクシーといった交通事業者に対し、事業規模に応じた手厚い経営支援を行うことを要望しているところがございますし、例えば、それぞれの地域ごとによって違いますが、安全確保にも配慮しなければなりません。ライドシェアといったような新たな取組についても、それぞれ検討を進めていくべきだと提案しているところがございます。

引き続き、地域公共交通の維持に向けて、運転手の早急な確保につながるよう、交通事業者への支援を国に対して強く働きかけてまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。運転手さんというのは、免許だけじゃなくて、育成して、ようやく実車です。運転手の待遇改善というのはもちろんのことですが、社会が人の命を預かっているドライバーの立場に立って、例えば我々も運転をすとか、バスを利用するといった環境、社会を、そういう大変さを分かち合うということも、離職を防ぐということで重要だと思いますので、そういった啓発もよろしく願いいたします。

続きまして、北陸新幹線金沢・敦賀間開業後の関西から北陸への利便性確保について伺います。

来年3月に敦賀延伸で、東京方面から北陸へのアクセスが向上し、活発な人の流れが予想されます。非常に嬉しい一方、関西から北陸への利便性については、関西広域連合議会で議論もされてきたとおり、低下が懸念されています。福井県はJR西日本に対し、敦賀延伸後も従来どおりに特急列車を大阪・京都から北陸線に乗り入れるよう要望されてきたにも関わらず、北陸線での特急列車の存続を断念せざるを得ない結果が、既に発表されています。これは金沢・敦賀間はJR西日本から経営分離され、第三セクター鉄道による運行に変わるためであり、乗り継がないと行くことができない今後の関西と北陸の交流について懸念します。

10月27日、関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会主催の「北陸新幹線整備促進シンポジウムin関西2023」に私も冒頭から最後まで出席いたしました。

時間短縮効果、期待される関西への経済波及効果、災害時のリダンダンシーの確保といった北陸新幹線の利点が数多く説明がありました。確かに、利点に異論はありませんが、それらは北陸新幹線が新大阪まで全線開業した際に生じる利点でした。

また、北陸新幹線の現状は、仕事利用が31.7%、観光が33.2%、帰省、私用が28.6%と、ビジネス利用が中心の新幹線となっていないために、今後の関西と北陸の交流については、乗換えの利便性による影響は必ず考慮すべきであります。

シンポジウムのトークセッションでも、乗換えで待つ5分というのは乗車中の5分よりも長く感じるとおっしゃっていました。

そこで伺います。敦賀延伸に伴い、3大都市圏から万遍なくビジネスや観光客を集めてきた北陸への人の流れが変わる節目という指摘もある中、開業後の関西・北陸間の利便性確保のために、敦賀駅におけるスムーズな乗換えや乗客の新たな運賃負担が生じない取組など、現在の関西・北陸間の乗客需要を減らさない、それらの点、また調整状況も含めまして関西広域連合の考えを伺います。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 今、議員もお尋ねの際に述べられたとおり、やはり全線

開業して、この関西と北陸、ひいてはリダンダンシー効果などが最大限発揮されるということですので、北陸新幹線の日も早い全線開業を実現するために、関西広域連合としても、国等への要請活動、機運醸成のイベントの開催など、これまでも様々な取組を実施してまいりました。

今月の30日には関西広域連合、京都府、大阪府、関西経済連合会の主催で建設促進大会及び中央要請の実施を予定しております、政府・与党に対しましても、このことを強く要望いたしまして、関西・北陸間の利便性を確保してまいりたいと考えております。

また、当面の間、来年の春以降ですね、敦賀駅開業後の関西・北陸間の利便性の確保につきましても、先月17日に実施いたしました北陸新幹線建設促進同盟会との合同中央要請におきまして、「敦賀駅で北陸新幹線と在来線特急をスムーズに乗り継げるダイヤの設定や料金負担の軽減など、利便性の確保を図ること」を要望しているところでございます。

当初は、新幹線と在来線とが離れたホームで乗換え、かなり高低差のある乗換えということでしたけれども、先日も視察させていただきましたと、上下の比較的近い形で乗換えができるような施設も整備されていることも確認できましたので、そういった御懸念が少しでも解消されるように、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。三日月広域連合長も、以前御活躍されていた企業ですから、批判するつもりもありません。激変緩和措置というのも発表されていますが、やはり東京のほうは乗換えもなくなって、運賃も安くなる。関西のほうは乗換えがあつて、運賃が高くなるということで、やはりそこはかなりシビアに考えなきゃならないと思っていますので、よろしく願いいたします。

最後に、差別やいじめのない社会をつくるために、ということで聞かせていただきます。

SNS等のインターネット上で気軽に自由なコミュニケーションを行うことができる一方、匿名のまま、不特定多数に向けて誹謗中傷を書き込んだり、個人のアカウントに対して一方的に誹謗中傷のメッセージなどを発信したりする事例は頻発し、誹謗中傷が深刻な社会問題になっています。

関西広域連合では2017年、民間企業や大学などと共に「関西SDGsプラットフォーム」を立ち上げ取り組んでいます。SDGsのゴール「人や国の不平等をなくそう」「平和と公正を全ての人に」にあるように、自分の意見を通すため、あるいは立場を守るために他者を傷つける権利は誰にもなく、他者から傷つけられない環境を整備する必要があります。

そこで、現在各府県等で、おのの実施されているインターネット上の誹謗中傷に対する取組を関西広域連合で共有し、効果的な取組内容の横展開を図り、ブラッシュアップしていくことを提案したいと思います。お考えを伺います。

○副議長（川島隆二） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合は、令和2年度以降、広域計画において「SDGsの普及推進」を企画調整事務に位置付けまして、関西におけるSDGsの理念の普及とネットワークを生かした取組の推進を図ってまいりました。

SDGsの理念を掲げる中で、インターネット上の誹謗中傷はあつてはならないことであり、国においては総務省、法務省、警察庁、セーフティーインターネット協会など官民が連携い

たしまして、相談窓口等の対応をされていると承知しております。

関西広域連合の各構成団体においては、相談窓口を設置するとともに、例えば大阪府では、被害の抑止や被害者支援などを盛り込んだ条例が令和4年4月に施行され、更に兵庫県でも条例化が検討されていると承知をしております。

関西広域連合といたしましては、こうした構成団体の先進的な取組や知見について共有いたしまして、各構成団体が相互にメリットを取り入れることで、インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくりにつなげてまいりたいと存じます。

○副議長（川島隆二） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。今御紹介いただきましたように、大阪府ではこの条例、11月には更に改正しまして、プロバイダーや、また書き込んだ方への削除要請を行えるというふうに関、更に強い姿勢で臨んでいます。これからも、そういう知見はしっかりまた広めていただきまして、人の幸せを喜べる、そんな人があふれる社会にしていだきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（川島隆二） 須田旭議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は16時20分といたします。

午後4時09分休憩

午後4時20分再開

○議長（岡本富治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際申し上げます。本日は、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、三宅達也議員に発言を許します。

三宅達也議員。

○三宅達也議員 お疲れさまでございます。堺市議会の三宅達也です。2つの項目の質疑を行います。

広域連合長の提案説明でもありましたが、大阪・関西万博まで間もなく500日を迎えるようとしております。

10月28日、29日に開催されましたG7大阪・堺貿易大臣会合では、まさしく、ここ国際会議場の国際メディアセンターで国内外のメディア関係者に大阪・堺の魅力のPR、南大阪の伝統工芸体験や食の提供のほか、関西の魅力を味わっていただけるような展示を行い、関西全体をPRする「EXPO2025関西観光推進協議会」のブースが設置されておりました。

また、歓迎レセプションにおける石黒大阪大学名誉教授による大阪・関西万博のプレゼンテーションなどを行い、来賓向けや、またメディアに対して、万博の機運醸成を実施しておりました。

6月の関西広域連合議会におきましても、広域連合長から、あらゆる機会を捉まえて、大阪・関西万博を海外の皆様にも強力にアピール・発信する旨の御答弁をいただきましたが、先ほど申しあげました開催までのカウントダウンが始まった中、関西一丸となった万博の魅力の発信強化には、効果的・計画的な活動の展開が欠かせないと思っております。

そこで、関西広域連合として、万博機運醸成に向け最終段階、現在進めている取組と、また今後の計画についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大阪・関西万博につきましては、認知度を更に向上させていく必要があり、関西広域連合は日本国際博覧会協会の機運醸成委員会の一員として、協会の行動計画に基づき、取組を進めております。

去る10月6日に行いました関西パビリオンの起工式では、マスコミ各社に注目していただき、関西パビリオンや万博自体の準備が着々と進んでいることをPRいたしました。

また、10月26日から29日に開催されました世界最大級の旅行博である「ツーリズムEXPO ジャパン」では、旅行関係事業者や消費者に関西パビリオンや府県市の魅力を発信いたしました。

今月20日にも、大阪大学中之島センターで「大阪・関西万博の機運醸成に向かって」と題したセミナーを開催し、基礎自治体の職員や一般の方にも意識付けを図ることとしております。

加えまして、海外から万博への誘客を図りますため、西脇副広域連合長が今月22日からタイを、私は来年1月に韓国を訪問いたしまして、政府関係者や旅行関係団体等に対して、トッププロモーションを行う予定でございます。

さらに、各構成団体におきましては、例えば兵庫県が「ひょうごフィールドパビリオン」など、官民を挙げた機運醸成に取り組まれておられますほか、京都府や和歌山県では開催500日前に合わせたイベントの開催が予定されていると聞いております。

来春には、万博の情報を発信しているプレサイトを発展させ、「Webパビリオン」としてオープンし、会場外からも関西の魅力を感じてもらうなど、更なる機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

○議長（岡本富治） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 御答弁ありがとうございます、広域連合長。

先ほどの話をね、G7大阪・堺貿易大臣会合レセプション、私も出席いたしました。その中で、今欠席されておりますが、吉村委員が地元知事として、英語でのスピーチで関西・大阪の魅力を大いに語られ、最後は出席いただいた大臣、また関係各位に向けて、2025年大阪・関西万博で再び会いましょうという締めくくりの強烈なアピールをしていただきました。

答弁のように、開催に向けたカウントダウンが始まっており、各構成府県市で行われる関連イベントも見えてまいりました。もう開催まで、恐らくイベントの数がもう数えられると思いますので、ぜひ連合としても、各構成府県市の関係団体と連携を密にいただきまして、特に、先ほど広域連合長、韓国に行かれるそうなので、巧みな韓国語で、ぜひ万博への誘客を図っていただくことを要望いたします。

次に、先ほども少し触れられておりました我が国における2024年4月に適用が開始する「働き方改革関連法」の改正によりまして、建設事業や自動車運転に関わる業務において、残業時間の上限規制が設けられ、いわゆる「2024年問題」と呼ばれる事象が懸念されております。

11月7日付け産経新聞朝刊では、特に担い手不足と高齢化が進む運送業界において、中小企業を中心に、物流への影響を危惧しているとあり、また伸びていくインバウンドによる人や物を運ぶ二種免許の運転手の不足など、観光業への影響や、特に本日も心配しております万博会場建設の工事への影響を心配しております。

新型コロナウイルス感染症が収束いたしまして、足元の景気が緩やかな回復基調にある中で、この事象は万博の工事だけでなく、関西経済全体に影響を及ぼすのではないかと考えておりますが、関西広域連合としてはどのように分析し、特に関西域内の労働力の確保対策について、これからの関西広域連合としてどのような役割を果たしていくのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岡本富治） 渡邊副委員。

○広域産業振興担当副委員（渡邊繁樹） 「働き方改革関連法」ですけれども、これは労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現を目指すもので、我が国全体で取り組む課題であると考えております。

2024年4月から、建設業、運送業等の適用猶予業種等への時間外労働の上限規制が適用されます。このため、物流を例にとりましても、昨今の人材不足とも相まって、輸送量や納期の再調整、コスト増など、農業、漁業、卸売・小売業、製造業など幅広い分野で関西経済はもとより、日本経済全体に影響が及ぶものと認識をしております。

課題の1つであります人材確保に向けましては、「各企業の働き方改革」「魅力ある職場づくり」が重要になりますけれども、こちらにつきましては各府県に設置をされております「働き方改革推進支援センター」が実施するコンサルティングなどの支援が行われているところです。

関西広域連合といたしましては、特定業種への負担を前提としない、持続可能な社会経済構造への転換に向けまして、構成府縣市、経済団体や関連業界等と連携し、人材確保の好事例をセミナーなどを通じて発信するなど、取組の連合域内への波及に資する役割を果たしてまいります。

○議長（岡本富治） 三宅達也議員。

○三宅達也議員 御答弁ありがとうございます。

本日も、先ほど議論がありましたが、いわゆる「関西MaaS」の議論、これはやはりこれからこの2024年問題を考えるときに、1つの解決策が見出せるのではないかと考えております。

例えば、環境に配慮をいたしました鉄軌道をもう一度見直すということですね。モーダルシフト、こちらもぜひ選択肢に入れていただきまして、ちまたでは、パビリオン建設など超法規的な対応も議論としておりますが、全国的な課題として、行政としては法律を守る立場で、ぜひこの関西広域連合、この広域の連携を強化し、難局をぜひ乗り越えていただきたいと思っております。

また、この問題は万博後の関西産業につながる問題であるため、特に関西の経済団体とも連携して議論を進めるとともに、関西広域連合といたしましても短期的な議論、そして長期的な展望もぜひ共有していただくことをお願い申し上げまして、質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（岡本富治） 三宅達也議員の質問は終わりました。

次に、吉岡たけし議員に発言を許します。

吉岡たけし議員。

○吉岡たけし議員 皆さんこんにちは。兵庫県議会議員、神戸市垂水区選出、吉岡たけしでございます。よろしくをお願いいたします。

私は、瀬戸内・大阪湾の水産業の振興について、この1点に絞りましてお伺いをいたします。

来月12月4日は、2013年、平成25年、和食がユネスコ無形文化遺産に登録されて、ちょうど10年目の日となります。洋食と対比されます和食は、大変間口の広い言葉かと存じます。その中の日本料理となりますと、少し改まった印象を受けるのではないのでしょうか。そして、日本料理の中でも、「京の持ち味、浪速の食い味」と、古くから称されますように、「はんなりと利尻昆布の旨みを効かせた京料理」、「ゆったりと昆布の力強い旨みを引き出した大阪料理」、これらはそれぞれ関西を代表する料理であります。

令和の「御食国」を標榜する我が兵庫県の中でも、旧国淡路、播磨、摂津、3国に所在する瀬戸内・大阪湾の海産物は、京料理や大阪料理をはじめとする関西の日本料理、和食に欠かせない食材であると自負をいたしております。

明石のタコはみんな大好き、うまいたこ焼きにも欠かせません。しかしながら、今、大阪湾の海産物は、危機に瀕しております。大阪湾の表面の海水というのは、上げ潮・下げ潮で行ったり来たりしながら、大きく見ますと、時計回りにゆっくり流れているのです。

西半分の深い部分は、太平洋から入ってくる海水、瀬戸内海から出ていく海水のそれぞれの通り道になっており、ここの部分の海水の交流はかなり今も良好であります。ここを行き来しながら暮らすサバ、サワラ、ツバス、若いブリです。ハマチ、マダイなどが獲れます。

それに対しまして、東半分は河川の土砂で浅場が形成され、淡水と海水がなかなか混ざらずに、汽水域がつけられ、ここにはスズキ、ボラ、チヌなどがいます。また、湾の海底にはカレイ類やヒラメが暮らし、淡路島には岩礁性のメバルやアイナメがいます。

現在の大阪湾ですが、埋立工事が進んだ結果、先ほど申しました海の時計回りの循環が、弱まってしまいました。かつて大阪湾の湾奥の水は2週間ほどあれば、流れの速い部分まで出ていたようですが、今は1か月たっても奥に留まったままとのことです。

湾西部、明石海峡側にまでは栄養分が回ってこないのが、貧栄養状態がひどくなっています。

須磨から垂水、明石では、ノリの養殖が盛んでありますが、長年の環境規制の結果も響いて、こここのところ栄養不足による色落ちが、春先を中心に目立つようになりました。また、垂水、明石の漁場も栄養不足で不漁になっています。

アナゴも、先ほど申したタコもしかりです。春先の風物詩と言われたイカナゴ漁に至っては、今や壊滅状態に陥っています。

ここで重要なのは、湾奥の部分の水の流れにどうテコ入れをするのか、この問題が昨年11月臨時会、この場で兵庫県議会淡路市選出の我々の先輩、原テツアキ議員の質問の主題の1つでありました。

御答弁後のフォローアップもちゃんといただいておりますが、引き続きの、なお一層の取組を心よりお願い申し上げる次第です。

さて、昭和の高度経済成長時代に発生した公害問題を契機に、大阪湾イコール汚な過ぎる死の海、汚い、ばっちい、臭い、こうした悪い悪いイメージが定着しました。その後の積年の数次にわたる環境政策の強化によって、今や水質環境が清きに過ぎる。何と何と海水がきれい過ぎて生物が棲めないという、新たな死の海の局面を迎えるまでに、本当は到

達しているのですが、皮肉なことに、いまだ、そのかつての汚いというマイナスイメージからの回復には至っていません。イメージが払拭できていません。

臨海工業地帯や空港の開発に伴う大規模な埋立てにより、浜が減少するとともに、沿岸部の非公開エリアが約50%を占めているなど、海へのアクセスの機会が断たれてしまっている。内陸部に居住するほとんどの人々にとっては、まさに近くて遠い大阪湾となっておりまして、残念ながら大阪湾の実態、現状はほとんど知られていません。だからこそ、水質環境の設定に際しては、実態、現実を知らずに間違っただイメージを抱いたまま声を上げてくるような人、そしてまた環境となったら、大きな声を出してくる方、そのような声に、現状と外れたそのような声に流されるということは、断じてあってはならないと考えております。

令和3年、瀬戸内海環境保全特別措置法改正に際しましては、栄養塩類管理制度などが導入されました。ここで、少し過去を振り返ってみます。兵庫県の瀬戸内海では、海域に供給される窒素発生負荷量は、平成6年には1日当たり95tありました。そして、漁船漁業の漁獲量は、平成7年にはピークとなる約8万tでありました。しかしその後、窒素発生負荷量の減少とともに、漁獲量も減少に転じます。窒素発生負荷量は平成26年以降、1日当たり48tとなり、かつての半分近くです。漁獲量は平成29年、ついに年3万tを下回り、イカナゴの急減が、このとき取り沙汰されました。兵庫県といたしましては「ほんまもんの豊かな海」へ、漁獲量の復活を図るためには、平成6年、7年当時の海を目指したいわけであります。

この海に供給されている窒素発生負荷量の約4割は、下水処理場からの放流水でありまして、行政が数値をコントロールできる大きな部分であります。だからこそ、下水の放流水質基準を定める流域別下水道整備総合計画、いわゆる流総計画は、豊かな海の再生、漁獲量の復活を目指す上で極めて重要な計画となります。

兵庫県は、平成30年に策定いたしました「播磨灘流総計画」において、全国で初めて、冬場の窒素排出量を増加させる季節別運転を位置付けました。そして現在、四半世紀、25年先までの歳月を縛る大阪湾の流域別下水道整備総合計画、いわゆる「大阪湾流総計画」の改訂に取り組んでいます。

この計画は、府県を跨ぐため、近畿地方整備局が調整を行っています。兵庫県の漁業協同組合連合会では、「播磨灘流総計画」の季節別運転と同様に、下水処理場からの窒素の放流基準を現行のリットル当たり8mgからリットル当たり40mgへと引き上げるよう、近畿地方整備局に要望をされています。同計画に大きな期待を寄せるとともに、まさに子孫も漁業を続けられるようにというような、祈るような心持ちであろうと私は推察いたしております。

大阪湾流総計画の改訂においても、豊かな海を目指し、窒素の放流水質について県漁連さんの要望値でもある、リットル当たり40mgに近づける流総計画を策定すべきと考えます。

兵庫県の漁業者自身も豊かな海への再生を目指して、海底耕うんなど、自分たちが今現在できる様々な取組を続けており、その先に漁獲量8万t台乗せも、海苔の色落ちゼロも夢ではなくなると思われます。この質問に際しまして、大阪府の漁連さん、そしてまた大阪府さんの漁業政策のホームページ上ではありますけれども、いろんなことも読ませてい

いただきました。真摯に取り組んでいただいているところでございます。

そこで、瀬戸内・大阪湾漁業の復活に向けまして、大阪湾流総計画の改訂における窒素増量に向けた取組と、漁獲量復活に向けた取組等について御所見を伺います。

○議長（岡本富治） 岸本委員。

○広域農林水産担当委員（岸本周平） 吉岡たけし議員の御質問にお答えいたします。

水産業の振興のためには、漁獲量の増大と漁家経営の安定化を図ることが何より重要であると考えております。

一方で、漁業資源や漁場の環境は全国的にも悪化しております。構成府県市では適切な資源管理や、あるいは栽培漁業、養殖ですね、栽培漁業の推進、海底耕うんや栄養塩に関する調査研究などが豊かな海づくりに向けた大変重要な取組だということで、これを実施し、その情報の共有を図ってきております。

そして今、大変重要な御指摘を吉岡たけし議員からいただきました。瀬戸内海・大阪湾における栄養塩不足の影響についてでございます。瀬戸内海環境保全知事・市長会議におきまして、水産資源にとって適正な環境確保のための栄養塩類供給の推進の提案を関係省庁に対して行っておられるというふうにご伺っております。

関西広域連合といたしましても、今後とも関係団体との情報共有を図るとともに、国とも連携しながら、吉岡たけし議員が今御指摘いただきましたようなことをしっかりと踏まえまして、豊かな海づくりに向けて、地域ごとに必要に応じた取組を促進してまいりたいと考えております。御質問ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 吉岡たけし議員。

○吉岡たけし議員 今、職掌に応じての御答弁をいただきました。私、広域連合長からの環境の答弁をいただきましたのですけれども、この場にいらっしゃる府県市、それぞれの行政の長の方々に、自らの手の中に25年先の、四半世紀先の、この関西全体、そして日本のたんぱく質源、そしてまた、この漁業の未来、かかっているんだと。内陸だから関係ないと、そのようなことではなくて、皆様方の手の中に日本の漁業の将来が握られている。このことを認識していただいての流総計画、皆様方の部下の方にもしっかりと指示を出していただきたい、このことをお願いして、質問を閉じます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 吉岡たけし議員の質問は終わりました。

次に、谷井いさお議員に発言を許します。

谷井いさお議員。

○谷井いさお議員 皆様お疲れだと思いますが、少々お付き合いをいただきたいと思っております。兵庫県議会の谷井でございます。関西広域連合議会で初めての質問となりますので、よろしく願い申し上げます。質問は、分割方式で行います。

先ほど来、同様の質問が多々ありましたが、私も地方分権について3点質問させていただきたいと思っております。

1点目の質問は、地方分権に対する国の動きについてお伺いをいたします。

関西広域連合の目的の1つである分権型社会の実現については、文化庁の京都移転など、政府機関の地方移転の取組について、一部成果が上がっているものの、国は地方分権及び事務・権限の移譲について、どこまで本気で考えているのか、大変疑問を持っております。

関西広域連合議会の8月定例会においても、三日月広域連合長の提案説明の中で第33次



地方制度調査会への提言等を行った旨の発言がありましたが、その提言等に対する国の反応は、どうだったでしょうか。

提言の中でも述べられておりますが、国は専ら東京圏における枠組に関する議論を進めようとしております。関西広域連合として、このような国の動きに対して、どのように対応されるのか、御所見をお伺いしたいと思います。

2点目の質問は、他地域における広域連合設立についてお伺いをいたしたいと思います。

関西広域連合が設立をされて、現在13年目を迎えていますが、これまで関西広域連合以外に、国からの事務・権限移譲の受け皿となる広域連合は設立されておりません。

第33次地方制度調査会への提言では、広域行政のブロック単位の広域連合が担う役割の法制化を要望されておられますが、他の地域で受け皿となる広域連合が設立されていない現状を考えると、議論は進まないのではないのでしょうか。

地方分権を進めるためには、国の動きを待つのみではなく、唯一の府県域を越える広域連合である関西広域連合が先頭に立って、全国知事会や都道府県に対して働きかけをしなければいけないと考えます。

例えば、全国知事会で関西広域連合の取組を発表する場を設けることや、これまでの成果を資料として提供することなども考えられると思います。

いずれにせよ、他地域における広域連合の設立の機運醸成を積極的に図るべきではないのでしょうか。

そこで、関西広域連合として、他地域への働きかけについてどのように取り組まれてきたのか、今後どのように取り組まれようとしているのか、御所見をお伺いしたいと思います。

3点目の質問は、地方分権の機運醸成についてお伺いをしたいと思います。

関西広域連合の構成府県市民は、地方分権を本当に望んでいるのでしょうか。地方分権を進めるには、国を動かす必要があります。国を動かすには、世論の盛り上がりが必要です。そのためには、構成府県市民をはじめとする国民への地方分権の機運醸成の取組が重要であると考えますが、関西広域連合として、今後どのように取り組まれるのか、お伺いをいたします。

また、関西広域連合がこれまで行ってきたドクターヘリの運航体制や、官民連携の関西広域産業共創プラットフォームなどの広域事務については大変評価しており、今後は広域行政として、高次的な事務に特化する方向にシフトすることも考えられるのではないのでしょうか。設立から13年が経過しようとする中、実状に合わせた関西広域連合のあり方を議論し、見直す時期にも来ているとも考えます。

そこで、今後の関西広域連合のあり方について御所見をお伺いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

地方分権に対する国の動きということでございますが、新型コロナウイルス感染症対応で直面した課題を踏まえた国・地方関係等の審議を進めている第33次地方制度調査会、いわゆる地制調の動向につきましては、昨年来、私たちも注視してまいりましたが、「大都市圏」における広域的な課題への対応と言いながら、専ら「東京圏」に議論が集中していたという、こういったことがございます。

そこで、今年の8月、「関西広域連合の役割を抜本的に拡充し、全国的に展開する方策を議論すること」などについて、総務大臣等への提言を実施いたしました。その際、大臣からは、「今般の新型コロナ対応では関西広域連合の施策展開が成果を上げた」、「平時の広域連携でも様々な分野で一定の効果を上げてきた」、「これらの先行的な取組に対して、正当な評価をきちっと申し上げたい」との御発言をいただいたところです。

その後、今月開催されました地制調の会合で、「答申案」が示され、関西圏が東京圏と同列の表記に改められるとともに、関西広域連合の連携の取組への具体的評価と、その深化への期待が書き込まれたところがございます。地制調答申に関西広域連合の取組を具体的に評価する文言が盛り込まれるのは、今回が初めてでございます。国への働きかけが一定の効果を上げたものと考えております。

今後も、都道府県域を越える広域自治体行政の強化に向けて、「広域行政ブロック単位の広域連合」が担う役割を抜本的に拡充するよう、折に触れて、国に働きかけてまいりたいと思います。

2問目の他地域における広域連合の設立につきましては、国の出先機関のいわゆる丸ごと移管が議論されていた当時、その「丸ごと」というインパクトから、中国ブロックや四国ブロックなどで具体的な動きが相次いだということがございます。

現在において、他の広域ブロックに広域連合の設立を促す方策としては、「広域行政ブロック単位の広域連合」に実証実験的に権限移譲を行う特区制度を導入するなどして、関西広域連合が担う役割を先行的かつ抜本的に拡充することが有用で、現実的なアプローチであると考えておりまして、本年8月、総務大臣等にその旨の提言を行ったところでございます。

関西広域連合としての他の地域への働きかけにつきましては、ホームページやSNS、広報紙など幅広い情報発信に努めておりますほか、この度の地制調答申案において関西広域連合の新型コロナ対応をはじめとする取組の蓄積が評価されていることも、今後の他地域への働きかけに有効であると考えております。

今後も関西広域連合が先導的モデルとなるよう、更なる実績を積み重ね、積極的に発信していくことにより、他地域における理解も広げていきたいと考えているところでございます。

最後、3問目は地方分権の機運醸成ということについてでございます。

関西広域連合は設立以来10数年にわたりまして、関西全体の広域行政を担う責任主体としての実績を着実に積み上げてきたと私たちは考えております。これは、関西広域連合が関西圏域の地方公共団体として存在し、その時々々の広域課題に対し、広域連合委員の間で緊密に意思疎通を行いながら、構成団体とともに一体となって取り組んできたことによるものと自負もしております。

「府県市民をはじめとする国民への地方分権の機運醸成」につきましては、関西広域連合が国の事務権限の受け皿たる能力を確かに有することを実績により示していくことが最も肝要だと考えております。

これからも関西圏域の広域課題にたゆまず挑み続けることにより、実績を更に積み重ね、関西広域連合の存在感を高めていきたいと思っております。

「今後の関西広域連合のあり方」については、広域連合のバージョンアップに向けて、

これからの社会的課題に対する広域連合の果たすべき役割を「広域計画等推進委員会」でも議論いただくことをはじめ、幅広い御意見を「広域連合協議会」等でも伺いながら、もちろん、こうした議会議員の皆様方との議論も更に深めて、発信強化をしてまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 谷井いさお議員。

○谷井いさお議員 御答弁ありがとうございました。

私みたいに新参者になりますと、やっぱり初めにどうしても広域連合の成り立ちというか、いわゆる分権型社会を目指そうというところで、先ほど来、他の議員の方からもたくさんそういう質問があったと思うんですけども、やっぱりそういう期待値っていうのは非常にあったということでございます。ただ、一定、広域連合長がおっしゃっていただいたように、これだけの実績をやっぱりつくってきたっていうのも本当に素晴らしいことだなというふうに、本当に感銘もしておりますし、またこの提言書ですかね、読ませていただきましたけれども、的確に提案をされているということに対しても本当に敬意を表したいというふうに思っております。本当に、今答弁もいただきましたけれども、これから諦めることなく言うと変ですけども、やっぱりやり続けていくという信念を持って、どうか国を動かして行っていただきたいと思っておりますし、また本当に先ほどありましたように、国民といいますか、構成府県市民の方にも、やはりその後押しをしていただけるような発信も、ぜひしっかりやって行っていただきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、大規模災害とか、いつ起こるか分からない、いわゆる南海トラフとか言われているわけですけども、やはりそういう備えを考えても、やっぱり関西広域連合の今の活動っていうのは非常に大事だというふうに思っておりますし、また関東においても、いつ何があるか分からないというのも、これも双眼構造をやはり創っておくことが日本のためになるということも間違いないことだというふうに私も信じておりますので、我々もしっかり後押しをしていきますので、たゆまぬ努力を共にしてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げまして、次の質問に入らせていただきたいと思っております。

次の質問で最後の質問になりますけれども、大阪・関西万博へのこどもの招待についてお伺いをさせていただきます。この質問も先ほど来、何人か同じような質問をされておりますけれども、特に、我が公明党の大阪府議の八重樫議員がいつも、かねてよりこの質問をされておられまして、賛成の立場で我が兵庫県のこどもたちも、ぜひ無料招待を実現したいという思いから質問させていただきたいというふうに思っております。副知事がおられますので、聞いていただいていると思っております。

万博へのこども招待は、既に広域連合長である三日月滋賀県知事と大阪府知事が表明されており、和歌山県も検討しているとの報道がされております。一方で、この万博は本当に成功するののかとの疑問の声も、日に日に増しているのも事実であります。

しかしながら、関西広域連合としても、この万博を失敗に終わらせるわけにはいかないと私は考えております。では、何をもって成功と言えるのか。経済効果は、アジア太平洋研究所の試算では約2兆8,818億円と推定されており、およそ2,820万人が来場し、宿泊や飲食による経済効果が大きいとされております。

しかし、本当に2,820万人ものお客様が来てくださるのか、大変疑問もあります。

一般的に博覧会の場合は、出だしは不調で、行った人の評判が広がることによって、後半に来場者数が増えると言われております。要は、口コミが大事だということになります。

そこで、多くの子どもたちが万博で未来社会の先進的な技術などに触れ、その感動を家庭や地域に帰って周りの人に伝えることができれば、家族や地域の大人たちも万博を見に行きたいと思うのではないのでしょうか。

大阪府では、小・中・高生は学校教育活動の一環として取り組むとされています。学校行事にすることが、より現実的な実施方法と考えますが、教員の負担軽減や、バス代や電車代など交通費の負担をどのようにするのか、また、万博は予約制が基本であるため、事前の調整が必要となることから、多くの課題があります。

このような大きな多くの課題があるからこそ、関西広域連合として万博協会や経済界などに協力を呼びかける必要があるのではないのでしょうか。

例えば、万博協会にお願いをして学校行事枠を設定するなど、予約を柔軟に取れるようなシステムを構築することや、公共交通機関の協力を得て、割安運賃を要請するなど、統一して行うことも可能ではないのでしょうか。1人でも多くの子どもたちが万博会場で未来社会に触れる体験を通じて、将来に夢と希望を持ってもらい、より良い未来社会を創ってくれる主体者に成長してほしい、そんな万博にすることこそが、大きな意味で万博の成功であり、未来への投資につながるものと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博では「未来社会の実験場」をコンセプトに掲げ、様々な新しい技術が展示・活用をされますことから、そうした技術の多くは、未来を担う子どもたちに大きなインパクトを与えることができると期待をしております。

このため、森山議員の御質問でも答弁させていただきましたとおり、関西広域連合では国に対し、全国からの修学旅行等の誘致とそのための財政支援について要望しているところであり、引き続き働きかけを行ってまいりたいと思います。

また、子どもたちの招待につきましては、ちなみに私ども滋賀県では、満4歳から高校生までの約18万人を無料で招待しようとして今準備をしているところでございます。

さらに、日本国際博覧会協会では、小・中学生が万博について学び、実際に万博会場へ行きたくなるよう、興味・関心を高めてもらうことを目的とした「ジュニアEXP02025教育プログラム」を実施しております。

今後、関西広域連合では、関西パビリオンの運営計画を策定していく中で、来場者の受入れ体制も整え、子どもたちが安全・安心に過ごせるようにすることはもちろんのこと、これは長く並んで暑い中、待ちくたびれて、せっかく行ったのに1つしか見られないということではない配慮も含め、国にも働きかけを行うと同時に、1回行った子どもたちが、「めっちゃ面白かったで」と、「もう1回行こうや」と、「また連れてってえな」と言ってもらえるような取組を、ぜひ万博協会などと協力しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（岡本富治） 谷井いさお議員。

○谷井いさお議員 もう時間もないので、本当に今、広域連合長がおっしゃっていた、もう一遍行きたいねと思えるような万博を、またぜひ実現していただきたいと思

ますので、どうかよろしくお願ひ申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 谷井いさお議員の質問は終わりました。

次に、壬生潤議員に発言を許します。

壬生潤議員。

○壬生潤議員 神戸市会議員の壬生潤でございます。私からは、関西広域連合におけるカワウ対策についてお伺いいたします。

まず、カワウの増加原因についてであります。

関西広域連合においては、これまでも「関西地域カワウ広域管理計画」を策定し、在来種であるカワウの持続的な生息を前提としつつ、カワウ被害を軽減し、生態系の回復を図ってこられたと承知しています。

また、本年3月には「第4次関西地域カワウ広域管理計画」が策定されたところです。

同計画では、近年の傾向として、令和元年にかけて、個体数や営巣数が減少傾向でした。しかし、令和2年度以降、急激な増加傾向にあるとされています。カワウ被害については、鮎に代表される水産資源の捕食や遊漁者の減少による遊漁料の減収といった水産被害だけでなく、住宅地に隣接したねぐらやコロニーにおける糞や悪臭、鳴き声等による騒音被害なども生じています。これらの被害が拡大していることから、早急な対応が必要であると考えます。

関西広域連合の役割として、カワウ生息状況、被害状況、被害対策状況のモニタリング調査の実施や情報収集、先進的な事業の試行的な実施などが挙げられており、まさにカワウ対策のシンクタンク機能を有していると考えます。

そこで、これまでのモニタリング調査等によって、近年のカワウの増加傾向についてどのようなことが原因であると考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

カワウの個体数の増加傾向につきましては、関西地域だけでなく、全国を見た場合も同様の増加傾向が見られるとのことでございます。

専門家によりますと、増加の要因といたしまして、捕獲数の低下、繁殖期中の天候の安定、暖冬による越冬個体の増加など、複数の要因による複合的な影響が示唆されておりまして、関西地域のカワウの増加傾向につきましても、同様の要因が考えられるところでございます。特に生息数の多い滋賀県では、住宅近くにねぐら・コロニーが作られる事例が増えてきておりまして、銃器による捕獲が難しいことも要因の1つとなっているのではないかと認識しております。

○議長（岡本富治） 壬生潤議員。

○壬生潤議員 今、御答弁ございました特に琵琶湖周辺で生息数が多いということで、改めての質問に入る前に、まず、この琵琶湖につきまして、実は、私は阪神水道企業団の議員もさせていただいてまして、11月10日に琵琶湖に視察に行ったばかりでございます。

広域連合長の御答弁をいただきまして、それを受けまして、少しだけ申し上げますと、滋賀県立琵琶湖博物館、また水のめぐみ館「アクア琵琶」を視察させていただきました。飲水資源と申しますように、「水を飲む者はその源に思いを致せ」とありますように、琵琶

琵琶湖でいかに水、水産資源だけではなく、最も重要な水資源の確保に努力を続けておることに改めて敬意を表して、ここで感謝を申し上げたいと思います。

その上で、水産資源の維持、また安定、増大について、特にやはりその琵琶湖周辺で被害も大きいと思われ、生息数が多いということは、特に、鮎の水産被害というのが多いのではなかろうかというふうに推測いたします。その中で、近年は減少傾向にあった生息数が、令和元年から令和2年で1.5倍に増えるというようなことがございまして、その被害の割合も多いのではないかと、特に琵琶湖は湖産の鮎が近年減少傾向にありますけれども、それでも全国に鮎の水産資源としての2割に及ぶその放流の元となる、いわゆるその種苗の生産をしていただいておりますから、全国的にも影響があるかと思えます。

私がなぜこのような質問させていただくかと言いますと、徳島県のお隣の私は高知県の出身であります。仁淀川という川を御存じでしょうか。仁淀ブルーで有名になったこともありますが、高知県高岡郡越智町という所で、仁淀川の中流域で、実は私の祖父が川漁師でございました。鮎を中心に、いわゆる漁業者として生活をさせていただいて、私はその孫でありますけれども、生まれがその場所でございます。仁淀川のほとり、私の離乳食は鮎であったそうでございます。

それで、祖父の影響で父親が関西に、大阪に住んでからも、関西中を、鮎の友釣り師として、いわゆるフィッシング、釣りをしておりました。私は小学生のとき、関西中を父親に連れ回されて、奈良県でありますと吉野川、その下流域は紀の川でございます。安曇川は、京都府、滋賀県に跨がります。全関西を小学生のときに私は川を巡って、鮎を身近な存在として感じながら、そこで、こういう質問、要するにカワウ対策は私にとっては全く他人事ではございませんでして、全関西にいらっしゃる鮎の友釣り師の1人として、これは本当に身近な問題として捉えさせていただいていることがありまして、質問させていただきました。

今おっしゃったように、様々な増加の要因はあると思えますけれども、このカワウ対策におきましては、地元の漁業者などの協力が不可欠であると認識しておりますけれども、一方で、漁業者の高齢化や担い手不足といった状況は、カワウ対策を行う中で深刻な課題になっているのではと危惧しております。

このような担い手不足といった課題を踏まえて、今後の対策を検討していく必要があると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大変勉強になるお話をいただきましてありがとうございます。

カワウは鮎をがばっと丸呑みしますので、こういった水産資源に対しても大変影響を及ぼすということですし、先ほど御紹介いただいたように、糞の害ですとか、鳴き声ですとか、住宅近くだと様々な被害もありますので、適正に管理することが重要だと考えております。

特にカワウによる漁業被害対策におきましては、特に河川におきまして、テグスなどの防鳥糸を張るなど、カワウを漁場に寄せつけないようにする被害防除対策が有効だとされております。

テグス張りは、カワウの動向ですとか、河川の形状に合わせまして、人の手により実施

されているところをごさいます、現在、河川のカワウ漁業被害対策では、防鳥糸張り以上に有効な技術の知見はないとのことをごさいます。

関西広域連合といたしましても、令和5年3月に策定いたしました「第4次関西地域カワウ広域管理計画」を推進しているところをごさいます、今年度は兵庫県がカワウの管理計画を策定するに当たりまして、専門家を派遣するなどの支援を実施しているところをごさいます。

今後も担い手対策にも資するよう、先端技術も含め、新たなカワウ対策の知見を収集いたしますとともに、カワウ対策に取り組む府県や市町村の支援を行うことで、関西地域全体の被害を減らし、在来種であるカワウとの共存を目指してまいりたいと存じます。

○議長（岡本富治） 壬生潤議員。

○壬生潤議員 ぜひ、その方向でお願いしたいと思います。

私も様々勉強させていただきましたですけれども、この件でカワウの生態をできるだけ正確に、かつ広域で把握をしていく、そして地域での個体の管理を継続、そして適切に行っていく、この両輪が必要であるかなというふうに感じました。

広域でこそできる対策を、ぜひ今後ともお願いしたいと思います。以上をごさいます。

○議長（岡本富治） 壬生潤議員の質問は終わりました。

次に、椋田隆知議員に発言を許します。

椋田隆知議員。

○椋田隆知議員 私は京都市会の椋田隆知でございます。まずもって、二度目の一般質問の機会をお与えいただき、その上、質問順序の変更につきましても、先輩諸氏の御配慮を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、今回は2025年大阪・関西万博の会場周辺も含めての分煙環境の整備について質問させていただきます。

2025年日本国際博覧会、略称「大阪・関西万博」は、博覧会協会作成の基本計画において、国内来場者約2,470万人、全体の88%、海外来場者約350万人、12%の合計約2,820万人の来場者数が見込まれております。

WHO（世界保健機関）の2023年度版世界保健統計では、全世界で成人の4人から5人に1人が喫煙者とされており、国内外から多くの喫煙者が来場されることが想定されます。

多くの入洛客をお迎えしております我が京都市では、条例で「市内全域において、路上や公園など、屋外の公共場所での喫煙をしないよう努めなければならない」と規定するとともに、特に市内中心部、京都駅地域及び清水・祇園地域においては、路上喫煙等対策強化区域に指定しております。

一方で、空港や港湾を持たない京都市における最大の玄関口となる京都駅周辺においては、8か所の公設喫煙所を設置するなど、市民をはじめ入洛客の利用の多い場所に、公設喫煙所を対策強化区域内13か所、区域外6か所、合計19か所設置しております。

また、外国の方にも対策強化エリアや公設喫煙所が分かるよう、マップを作成しており、これは数か国語で示しておるなど、周知しております。

このような棲み分け分煙環境整備によって、路上喫煙による過料処分件数は、平成24年度（2012年度）の約6,800件から、令和4年度（2020年度）には約360件へと激減しています。

博覧会会場を抱える大阪市も、博覧会の開催理念である「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現に向け、現在、梅田や心齋橋など繁華街を中心に6か所を路上喫煙禁止地域に指定されているものを、開催に備えて、2025年1月を目途に、路上喫煙の禁止エリアを市内全域に広げる方針を明らかにされておられます。それに対応するため、新たな喫煙所を80か所は市独自に整備し、残り40か所は民間事業者に協力を求め、2025年3月までに合計120か所設置される方針を示されており、また、地下施設に設置する場合で2,000万円、地上では1,000万円まで、また既存の喫煙所の改修費も300万円まで最大補助されるということです。

また、清掃や機器の保守など維持管理費も年144万円を上限に5年間支給する計画も示され、博覧会開催都市として先進的に分煙環境の整備を進めておられます。

分煙環境の整備は、子どもたちをはじめ吸わない方への迷惑防止や健康への影響を抑え、吸う方も吸わない方も安心・安全に過ごせる環境づくりにつながり、来訪者をおもてなしすることにもつながるものであります。

また、税収面においても、関西広域連合構成4市では、令和4年度決算で大阪市298億4,900万円、神戸市100億5,700万円、京都市94億7,100万円、堺市61億7,800万円が歳入に計上されていることを鑑みると、地方自治体の重要な財源の1つであるたばこ税を確保することとともに、内外を問わず貴重な納税者の喫煙が、住民の適切な利益も得られると考えます。

このような観点から、自治体においては、より一層の分煙環境の整備を推進していくべきであります。関西広域連合からは、日本博覧会協会の副会長・理事に三日月関西広域連合長が就任されておられます。また、関西広域連合は、関西パビリオンの出展者でもあります。博覧会全体の運営そのものは協会が担われることと承知しております。

そこでお尋ねいたします。

万博会場周辺も含め、関西パビリオンにおける分煙環境の整備について、関西広域連合としてどうあるべきとお考えでしょうか。

また、博覧会協会に対して、関西広域連合として分煙環境の整備について積極的に働きかける必要があると考えますが、協会の副会長として理事を務めておられる三日月広域連合長に御所見をお伺いします。

○議長（岡本富治） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

大阪・関西万博における喫煙のルールにつきましては、実施主体である日本国際博覧会協会にて現在検討中と伺っております。

万博は、国内外から約2,820万人の来場者を見込んでおりますが、我が国を含め182か国が「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」を批准してございまして、喫煙対策は国際的な取組となっております。

大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、「いのちを救う」をサブテーマに開催されるものであり、関西広域連合といたしましては、万博会場の喫煙のルールが、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごしてもらえようとするよう、縷々御紹介いただきました京都市等をはじめとする様々な都市の取組なども参考にさせていただき、博覧会協会に提案をしてみたいと存じます。



○議長（岡本富治） 棕田隆知議員。

○棕田隆知議員 御答弁いただいたように、積極的に働きかけをしていただき、例えば東京ディズニーリゾート、こどもたちを中心にあるような施設と思われがちですが、大人もこどもも幸せになれる場所、そして安らかに過ごせる場所として、ものすごく多くの喫煙所が設けられています。それが見えないところにいっぱい隠れているんですね。そういうことからしても、やはり国際的な基準というものもしっかりと見ていただいて、そしてモデルケースとして、そういう東京には、東京と言うか正確には千葉なんですけれども、リゾートがありますから、そういうことも参考にさせていただけたらありがたいと思います。

いずれにいたしましても、今、次の万博につきましては、いろんな御意見が飛び交っておりますけれども、私自身、やはり未就学の時代に、EXPO'70、迷子バッジをつけて行っておりました。

そして、その後も多くの博覧会が、「沖縄海洋博」、そして「つくば博」、そして「大阪花と緑博」、「愛・地球博」も開催されており、やはり皆、地域が元気になる、そして多くの方に来ていただいて、理解していただくことにつながります。どうかよろしく願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡本富治） 棕田隆知議員の質問は終わりました。

以上で一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第8

##### 第14号議案及び第15号議案（討論・採決）

○議長（岡本富治） 次に、日程第8、第14号議案及び第15号議案について、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第14号議案及び第15号議案について、順次採決に入ります。

まず、第14号議案の採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第14号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 起立多数であります。御着席願います。すみません。

よって、第14号議案は原案どおり可決されました。

次に、第15号議案について採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。

第15号議案を原案どおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 着席願います。起立全員であります。

よって、第15号議案は原案どおり可決されました。

---

#### 日程第9

関西広域連合議会令和5年8月定例会提出に係る第12号議案（委員長報告、討論・採決）

○議長（岡本富治） 次に、日程第9、関西広域連合議会令和5年8月定例会提出に係る第12号議案を議題といたします。

ただいま議題となっております第12号議案については、総務常任委員長から審査を終了し、認定した旨の委員会審査報告書が、議長宛てに提出をされております。

その写しをお手元に配付しておきましたので、会議規則第38条第4項の規定により、委員長報告を省略いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております第12号議案については、委員長報告に対する質疑を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡本富治） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を省略し、討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、第12号議案の採決に入ります。

採決の方法は、起立によります。

ただいま採決に付しております第12号議案について、総務常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡本富治） 着席願います。起立全員であります。

よって、第12号議案は総務常任委員長の報告どおり、認定することに決定をいたしました。

以上で、今臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中の継続審査のほか、本部事務局各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、関西広域連合議会、令和5年11月臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時28分閉会

令和5年12月16日

議 長 岡 本 富 治

副 議 長 川 島 隆 二

議事録署名人 九 里 学

同 門 隆 志